

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	地域産業の創造性・発展性の向上				施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	113
1 施策の位置付け									
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	10	各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現	関連する SDGs目標	4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と地域暮らしの 持続をもつよう 
政策目標	本市が持つ資源や強み、ポテンシャルを生かして、新技術や新製品などの価値が創出されることで、新たな消費や需要、企業による投資を呼び込み、更なる産業集積と産業構造の多軸化が図られ、多様な産業が持続的に発展しています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	地域経済の中核を担う企業などによる新技術・新製品の開発や成長が見込まれる分野への進出などを支援することにより、地域経済をけん引する成長産業の振興を進めます。 新たな産業団地の開発や本社機能を含む企業の新規立地、拡大・再投資の促進により、更なる産業集積と産業構造の多軸化を進めます。 創業期からスタートアップの企業等に対し、産学官金民が一体となり、切れ目なく成長支援に取り組むことにより、イノベーションの創出を促進します。 雇用の安定的な創出やリスクリングによる人材育成の支援などにより、多様な人材が能力を発揮して働ける環境を整え、企業の円滑な人材確保・育成を推進します。	
----------------------	---	--

① 施策指標	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価			
	産出指標	企業立地等支援補助金を活用した件数(累計)(件)	目標値	14	17	20	23	25	A		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(R4)	3.7%	16.3%	20.0%	18.7%	7.3%	36.8%	A			
		基準値(R3)	8	実績値	14	18						R5	3.2%	24.9%	28.1%	13.3%	4.9%	44.2%				
		目標値(R9)	25	単年度の達成度	100.0%	105.9%					R6	3.3%	23.5%	26.8%	15.2%	5.5%	47.3%					
		市主催就職支援事業への参加者数(人)	目標値	900	910	920	930	940	C		R7											
		基準値(R3)	887	実績値	657	631					R8											
	目標値(R9)	940	単年度の達成度	73.0%	69.3%			R9														
			目標値								③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B	
		基準値(R3)		実績値																		
		目標値(R9)		単年度の達成度																		
成果指標	製造品出荷額等(百万円)			目標値	1,917,223	1,997,746	2,081,651	2,169,081	2,265,829	A	【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の組合せ 指標 評価			
	基準値(R2)	2,188,265	実績値	2,080,878	2,253,910																	
	目標値(R9)	2,265,829	単年度の達成度	108.5%	112.8%																	
	推定就業率(%)			目標値	63.7%	63.8%	63.9%	64.0%	64.1%	A	※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]	C : 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B					
	基準値(R3)	63.5	実績値	64.0%	64.6%										成果指標	A						
	目標値(R9)	64.1	単年度の達成度	100.5%	101.3%																	
				目標値								③ 主要な構成事業の進捗状況	A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A					
	基準値(R3)		実績値																			
	目標値(R9)		単年度の達成度																			
										総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）			総合評価
施策を取り巻く環境等	・近年、国際的なサプライチェーンの危機管理リスクの増大に伴い、企業の生産・活動拠点の国内・地方回帰が進んでいるところであるが、国際的な経済情勢により景気の動向や企業における設備投資も不透明な状況にある。 ・産業界では、働き方の見直しやデジタル技術の進展等によりデジタル・トランスフォーメーションが進む中、国においては、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る取組が進められている。また、SDGsや脱炭素化に向けた動きが加速化し、国の「GX2040ビジョン」では、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造を目指すことが示されている。 ・このような動向を捉え、DXやGXに貢献する半導体関連産業やグリーン関連産業などの成長産業の誘致に取り組むほか、市外企業の新規立地や市内企業の拡大・再投資の受け皿となる用地が不足していることから、新産業団地の整備に取り組む必要がある。 ・また、国においては、スタートアップを「社会課題解決や持続可能な経済社会の担い手」として位置付け、官民を挙げて成長支援の取組が進められており、栃木県においても令和6年3月に「スタートアップ企業支援に関する指針」を策定し、若者や女性の雇用の受け皿となるとともに、地域の中小企業等と連携した新たな付加価値の創出など地域経済の牽引役として期待されるスタートアップの支援を強化している。 ・このような動向を踏まえ、今後の本市経済の担い手となる起業家の育成とともに、市内企業とスタートアップ等との協業による新規事業創出等の支援の充実に取り組む必要がある。 ・さらに、人口減少による人材不足へ対応するとともに、サプライチェーンにおける中小企業の適切な価格転嫁を図り、物価上昇を上回る賃上げを促進していくため、企業においては業務効率化や人材育成、多様な人材を活用することなどにより、労働力が不足する中にあるも生産性を向上させ、人材の確保・定着を図りながら、業務を継続できる体制づくりが求められている。		90点
施策指標	市民満足度	・企業立地等支援補助金件数については、継続的な企業訪問や都内の「宇都宮サテライトオフィス」の活用などにより、本市の優れたビジネス環境や充実した支援制度の積極的な周知を行うことで、企業の投資需要を呼び込み、目標値を上回る実績値で推移している。 ・製造品出荷額等については、令和5年経済構造実態調査で公開された令和4年の金額であり、新型コロナウイルス感染症等の影響による落ち込みから回復し、企業の設備投資や生産活動が活発化していることから、目標値を上回る結果となったと考えられる。 ・市主催就職支援事業への参加者数については、求職者・在職者の多様化・複雑化する事案に対応するため、多くの市民が受講できる画一的な集合講義型の就職セミナーの実施回数を減らし、個々の事案にきめ細やかに対応できるキャリア相談の充実を図ったことなどから、目標値を下回る実績値で推移しているが、推定就業率については、就職支援事業を効果的・効率的な事業手法に転換したことや、生産年齢人口減少に伴う企業の人材不足を背景に、有効求人倍率は1を超える状況が続いていることから、目標値を上回る結果になった。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	次世代産業イノベーション推進事業	好循環P 戦略事業	イノベーション創出の推進	・市内に主たる事務所を有する事業者 ・市内事業者との協業や市内に事業拠点の設置を予定する事業者等	交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画どおり	25,418	H25		【①昨年度の評価(成果や課題)：市内スタートアップの成長と市内企業による新規事業創出】 ・コーディネーターの活動については、ビジネスマッチングなどの個別相談対応等により、51件の産学・企業間のマッチング(連携相談、引合せ等)案件が創出された。 ・異業種交流会については、「生成AI」や「大学×スポーツビジネス」などをテーマに3回開催し、起業家、中小企業経営者、学生など合計213名の参加により活発な交流が図られた。 ・アクセラレータープログラムについては、スタートアップの成長ステージに応じた適切な支援を行うため、「創業期」と「成長期」の2つのコースに分けて実施し、応募者数29件のうち、有望なスタートアップ6者を選択し、支援機関やサポーター企業等と連携して約5か月間にわたる成長支援プログラムの実施により、スタートアップ企業の成長が図られるとともに、「成長期」コースの採択企業3社による市内事業者などとの実証実験が実現した。 ・市内中小・中堅企業を対象として新規事業を促進させる「新規事業創造プログラム」については、市内中小企業から合計9事業者が参加し、新規事業開発に対する意識醸成やノウハウの取得、企業内の人材育成が図られた。 ・市内既存企業の新規事業支援に向けた市内外のスタートアップ企業等との協業によるオープンイノベーションプログラムについては、市内中核企業2社を選定し、協業テーマを設定の上、スタートアップの募集を行い、計5件のマッチングが成立し、新製品開発に向けた協業プロジェクトを開始した。 ・スタートアップへの支援において、投資機関(ベンチャーキャピタル等)とのマッチングや投資機関に向けた事業計画策定に時間を要するケースがあることから、重要課題の一つである資金調達に関する支援を強化する必要がある。 ・また、スタートアップの実証実験フィールドの調整に時間を要する事例もあり、実証フィールド提供事業者の更なる発掘に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針：スタートアップに対する資金調達の支援と実証フィールドの強化】 産学官金の連携組織「宇都宮コンソーシアム」の構成団体やアクセラレータープログラム運営事業者等のネットワーク、ノウハウを活用しながら、将来性のあるスタートアップを発掘し、資金調達に向けた投資機関との相談やマッチングの支援に取り組むとともに、スタートアップ企業の成長につながる、より多くの実証実験フィールドの確保に取り組む。
2	東京圏における交流・活動拠点の設置 (宇都宮サテライトオフィス事業)	好循環P 戦略事業	産業振興の加速化	・市内企業等 ・東京圏等の企業等	市内企業と東京圏企業とのビジネスマッチング支援と東京圏企業等の誘致促進	計画どおり	18,120	R2		【①昨年度の評価(成果や課題)：ビジネスマッチング等案件の創出】 ・東京都港区虎ノ門にあるCIC Tokyo内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を拠点にビジネスコーディネーターと連携してCIC Tokyo入居者、来訪者との交流や、都内で提携する交流施設の会員企業などとの交流により、ビジネスマッチング案件10件、企業立地案件3件を創出した。 ・東京都内で連携するイベントスペースにおいて、他の自治体と連携した本市の重点産業や市内スタートアップなどをPRする交流イベント、ライトラインをテーマとした本市ビジネス環境をPRするイベント、宇都宮の起業家と都内起業家との交流イベントなど合計6回開催し、都内スタートアップ、大手企業、支援機関、投資機関など860名が参加した。 ・本市ビジネスツアーについては、CIC Tokyo入居者や都内で提携する交流拠点の会員企業などを誘客し、ライトラインの乗車ツアーや国際スポーツイベントの観戦ツアーなど9回開催し、合計97名が参加した。 ・東京圏企業等との多様な交流の機会やこれまでに構築したネットワークを効果的に活用し、市内企業の更なるマッチング支援やオフィス、本社機能の誘致促進、本市PR活動を強化していく必要がある。 【②今後の取組方針：ビジネスマッチング及び企業の誘致等の促進】 ・都内ビジネスコーディネーターや市内の産学官連携コーディネーターとの情報共有を密に行いながら、東京圏企業と市内企業とのビジネスマッチング案件の創出を強化する。 ・JR宇都宮駅西口の再開発など本市のまちづくりの進展に合わせて地方進出に関心の高いオフィス系企業の情報の抽出を行うなどターゲットやテーマの絞り込みを行いながら、企業誘致やビジネスマッチングを促進する。
3	企業立地等支援補助金	好循環P 戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	新規立地、施設設備等の 新增設をした企業	企業投資額の一部を補助	計画どおり	1,368,959	H18		【①昨年度の評価(成果や課題)：制度を活用した立地促進】 ・企業訪問による周知を図り、市内での設備投資を促進するとともに、4件の拡大・再投資案件に対して補助金を交付することで、市内企業の事業拡大や市内への定着につなげた。 ・また、新たな投資案件の事前届出を12件受付しており、制度の積極的な利用が図られている。 ・既存立地企業を含め補助制度の積極的な活用に向け、引き続き、広く制度の周知を行っていく必要がある。 【②今後の取組方針：制度の利用促進及び計画的な運用】 ・引き続き、市内企業訪問や産業団地組合への説明などを行うとともに、都内に設置した宇都宮市東京オフィスを活用しながら、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展に向け、制度の周知と利用を促していく。
4	産業団地造成推進事業		企業の新規立地や拡大・再投資の受け皿となる産業用地の確保	・事業候補地(2地区) ・権利者	・事業の具体化に向けた検討 ・権利者への理解促進	計画どおり	124,157	R6		【①昨年度の評価(成果や課題)：事業の具体化に向けた検討】 ・新産業団地の事業候補地(2地区)において、権利者説明会や意向調査を実施し、その結果を踏まえ、事業区域(案)や事業手法等の検討を行うとともに、現況測量を実施することで事業の具体化に向けた取組を推進した。 ・また、新産業団地の整備に向けたより具体的な検討を進めていく上での基本となる考え方を示す「基本計画(案)」を作成した上で、権利者説明会において、その内容を説明し、事業に対する理解促進を図った。 ・引き続き、庁内関係課と連携を図ることで課題の対応策を検討をするとともに、権利者や関係機関との協議・調整を図りながら、事業化に向けて検討を進めていく必要がある。 【②今後の取組方針：事業の具体化に向けた検討】 ・令和7年4月に基本計画の策定・公表を行った上で、令和7年度内の事業区域・事業手法の確定に向け、権利者の詳細な意向確認や関係機関との協議・調整を行うとともに、各種調査や測量を実施するなど事業計画の策定に係る取組を推進する。 ・また、周辺住民等への説明会を実施することで事業への理解促進に努めていく。

5	就業支援事業	好循環P	求職者の就職・再就職を促進する。	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	60	①セミナー： H18、 相談： H25 ②H14	【①昨年度の評価（成果や課題）：就職セミナー・合同説明会の実施】 ・各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談、相談からセミナーへつなげることで、数多くの就職・再就職の支援をすることができた。 ・また、在職者の職場での悩みや抱えるストレスへの対処法を考える、在職者向けのストレスマネジメントセミナーを開催したことで、離職を防ぐとともに、就職後の職場定着を支援した。 ・就職セミナー等の参加者アンケートにおいて、99%以上が「役に立った」等と回答してることから、引き続き、求職者・在職者に対して効果的なセミナー等を検討し、求職者の就職、在職者の職場定着を支援していく必要がある。 【②今後の取組方針：効果的な事業の実施】 ・キャリア相談・就職セミナーについて、引き続き、相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めつつ、事後調査も実施し、就職後の状況把握に努め、きめ細かな支援をおこなっていく。 ・ストレスマネジメントセミナーについては、引き続き、在職者を対象とし、離職率の低減を図るとともに、就職後の職場定着を支援していく。 ・また、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組むことで、求職者の就職を支援していく。
---	--------	------	------------------	-------------------------------------	--	-------	----	--------------------------------------	--

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性（課題への対応）
・スタートアップの成長・定着の促進 国をはじめスタートアップへの支援の重要性が高まる中、特に地域のスタートアップの課題となる投資機関（ベンチャーキャピタル等）等からの資金調達に向けた支援を強化するとともに、スタートアップの成長・定着を図るため、地域資源を活用した実証実験のサポートを強化する必要がある。 ・企業立地の促進 本市産業の振興や雇用機会の拡大に向け、令和4年度から5年度にかけて、工場等の新設・拡大を支援する企業立地等支援補助金を拡充するとともに、令和6年にはオフィス系企業の立地を支援するオフィス企業立地支援補助金を拡充してきたことから、各種補助制度の周知や利用促進を図ることにより、本市への企業立地を促進する必要がある。 ・新産業団地整備の事業化に向けた取組の推進 市外企業の新規立地や市内企業の拡大・再投資の受け皿となる産業用地が不足していることから、早期かつ計画的に産業用地を確保するため、市が主導する新産業団地整備の事業化に向けた取組を着実に推進していく必要がある。 ・積極的な就労・雇用・定着支援 生産年齢人口減少に伴い、慢性的な人手不足の状況が続く中、女性・高齢者・障がい者・外国人などの多様な人材が個々の適性やライフサイクルに応じた多様な働き方ができるよう、求職者や在職者への就労支援に取り組むとともに、多様な働き方に対応する働きやすい雇用環境を整備できるよう、市内企業の雇用環境を整備する必要がある。	・スタートアップの成長・定着の促進 産学官金の連携組織「宇都宮イノベーションコンソーシアム」の構成団体やアクセラレータープログラム運営事業者等のネットワーク、ノウハウを活用しながら、将来性のあるスタートアップを発掘し、資金調達に向けた投資機関との相談やマッチング機会の提供に取り組むとともに、スタートアップ企業の成長や定着につながる、より多くの実証実験フィールドの確保に取り組んでいく。 ・企業立地の促進 工場等の新設・拡大や、オフィス系企業の立地を促進するため、宇都宮サテライトオフィスを積極的に活用しながら、東京圏企業との関係構築を進めるとともに、引き続き、市内企業訪問や産業団地組合への説明などを行い、制度の周知と利用を促していく。 ・新産業団地整備の事業化に向けた取組の推進 令和7年4月に基本計画の策定・公表を行った上で、権利者や関係機関と協議・調整を行い、令和7年度内を目途に、事業区域や事業手法を確定させる。また、各種調査や基本設計を行うなど、事業の具体化に係る取組を推進する。 ・積極的な就労・雇用・定着支援 多様な人材が活躍し、企業の人材の確保・定着を促進するため、求職者や在職者、企業のニーズを実態調査などにより把握・分析するとともに、求職者や在職者に対しては、個々の就労を支援するキャリア相談などの就労支援事業を実施するほか、市内企業に対しては、「事業所向けセミナー」や各種補助金等により、女性・高齢者・障がい者・外国人などについて新たな雇用創出や、多様な人材が柔軟に働くことができる職場環境づくりに係る支援を実施していく。

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2	商工・サービス業の活力の向上				施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	113
1 施策の位置付け									
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	10	各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現	関連する SDGs目標	  		
政策目標	本市が持つ資源や強み、ポテンシャルを生かして、新技術や新製品などの価値が創出されることで、新たな消費や需要、企業による投資を呼び込み、更なる産業集積と産業構造の多軸化が図られ、多様な産業が持続的に発展しています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	中小企業の設備の高度化や業務のデジタル化、脱炭素化支援などにより、経営力強化や生産性向上を促進します。 中小企業の資金調達の円滑化や経営相談等の充実により、事業者の事業継続支援を推進します。 魅力ある商店街形成への支援や空き店舗等の利活用促進により、中心商業地をはじめとした商店街の賑わい創出を推進します。 中央卸売市場の市場機能の向上や新たな交流・賑わいの創出により、市場の活性化を推進します。
----------------------	--

		指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価		
① 施策指標	産出指標	魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数(件)		目標値	46	51	56	61	66	B	
		基準値(R3)	41	実績値	48	49					
		目標値(R9)	66	単年度の達成度	104.3%	96.1%					
		高度化設備設置補助制度を活用した件数(件)		目標値	32	34	36	38	40		B
		基準値(R3)	30	実績値	30	27					
	目標値(R9)	40	単年度の達成度	93.8%	79.4%						
			目標値								
	基準値(R3)		実績値								
	目標値(R9)		単年度の達成度								
	成果指標	従業員規模4～299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額(百万円)		目標値	14.06	14.36	14.66	14.96	15.26	A	
基準値(R3)		13.76	実績値	15.11 _(R4)	15.18 _(R5)						
目標値(R9)		15.26	単年度の達成度	107.5%	105.7%						
		目標値									
基準値(R3)			実績値								
目標値(R9)			単年度の達成度								
		目標値									
基準値(R3)			実績値								
目標値(R9)			単年度の達成度								
		目標値									
基準値(R3)		実績値									
目標値(R9)		単年度の達成度									

		指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
② 市民満足度の推移	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)		基準値(R4)	3.1%	22.7%	25.8%	19.2%	7.5%	31.3%	B	
			R5	3.7%	23.7%	27.4%	18.3%	4.4%	40.5%		
			R6	5.3%	25.3%	30.5%	16.5%	6.4%	40.0%		
			R7								
			R8								
			R9								
③主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照											B
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9			
				中核市平均	1,277.5	1338.7					
		従業者規模4～299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)		本市実績	2,050.4	2050.4					評価の組合せ
				本市順位	6位/50市中	7位/48市中					指標 評価
※評価の考え方	①施策指標(産出指標)(成果指標)	A:達成度100%以上 [25点]		B:達成度70%以上100%未満 [20点]		C:達成度70%未満 [15点]		産出指標	B		
	②市民意識調査結果(満足度)	A:基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B:基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C:基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	A		
	③主要な構成事業の進捗状況	A:計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B:計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C:計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	B		
	総合評価	順調:A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ:C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遞増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	・中小企業においては、企業競争力の強化のため、カーボンニュートラルやDXの推進などへの対応が求められており、本市としても、これらの取組により、市内中小企業の生産性や企業価値の向上に向けた支援に取り組む必要がある。 ・中小企業においては、人口減少・少子超高齢社会の進展に伴い、人手不足や経営者の高齢化など喫緊の課題を抱えているため、国・県と連携し、市内中小企業が事業承継等に対して早期に対策に取り組めるよう、支援していく必要がある。また、燃料費や物価高騰の高止まりが続いており、これらの影響を受ける市内中小企業者等の資金需要が続くことが見込まれるため、資金調達の円滑化を図り事業継続を支援する必要がある。 ・中心商業地における新規出店等を支援してきたことにより、空き店舗の減少などの効果が見られる一方、商店街などからは治安の維持に苦慮する声が上がっている。中心商業地をはじめとした商店街の賑わい創出に向けて、地元商店街や商工会議所等と連携し、日中の賑わい創出に取り組むとともに治安維持に向けた対策が求められている。 ・人口減少に伴う生鮮食料品需要の減少や市場外流通の増加などにより市場取扱数量が減少傾向にあることから、社会環境等の変化に合わせた効率的・効果的な市場施設・設備の更新や市場の特徴を生かした賑わい・交流拠点の形成等による市場取引の活性化策が求められている。			85点
施策指標	市民満足度	・魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数については、目標値には届かなかったものの、商店街等のニーズにあわせた補助内容に見直ししたことなどにより前年度実績を上回った。 ・高度化設備設置補助制度について、利用が一部の事業者に限られており、昨年度実績は目標値を下回っている。 ・従業員規模4〜299人の事業所（製造業）における従業員1人当たりの付加価値額については、設備投資への支援などを着実に実施したことなどにより、中小製造業における生産性向上が図られ、目標値を上回っている。 ・原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援やカーボンニュートラルの実現・DXの推進などに資する取組の実施に加え、中心商店街が独自に行う治安維持に関する取組への支援の拡充など、社会・経済状況の変化をとらえた速やかな対応を行ってきたことなどにより、市民満足度が向上している。 ・一方で、「わからない」と回答している人の割合が「満足・やや満足の合計」または「不満・やや不満の合計」よりも高くなっており、「わからない」と回答した人の属性としては、年代別では50〜70代、職業別では「無職」及び「家事に専念している主婦、主夫」に特に多い状況であったことを踏まえ、今後はより効果的な広報手法を検討した上で幅広く情報発信していく必要がある。		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中小企業高度化設備設置補助金		中小企業の設備投資への支援により、技術の高度化・合理化を促進する。	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	79,400	H18		【①昨年度の評価(成果や課題):高度化設備の取得への支援を着実に推進】 ・企業が技術の高度化・経営の合理化のために行った設備投資に対し助成を行うことで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進するとともに、より脱炭素の高い目標が必要となる「SBT認定企業」の設備投資を促進するため、補助金を上乗せして支援を実施した。 ・利用が一部の事業者に限られていることから、市内中小・小規模企業の更なる技術力の高度化・経営の合理化を図るため、周知方法等について検討する必要がある。 【②今後の取組方針:継続した高度化設備の取得促進の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、昨年度創設したSBT認定企業向けについても利用が広がるなど、多くの企業が利用できるよう、あらゆる機会を捉えた周知啓発など利用促進を行う。
2	ICT利活用促進事業	好循環P戦略事業	中小企業の「ICT利活用」の促進により、生産性向上や経営力強化を図る。	卸売業、小売業、サービス業、製造業の小規模事業者等	・ICTを導入する場合の経費の一部を助成 ・事業者向けの補助金・助成金自動診断システムの運用	計画どおり	2,369	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):小規模事業者等のICT利活用への支援を着実に推進】 ・小規模事業者が取り組むICT導入経費の一部を8社に助成し、小規模事業者の業務効率化やホームページ開設等による新規顧客獲得の機会創出に寄与した。 ・国や市の様々な支援制度について、事業者が各々の課題にあった支援制度を把握しやすくすることを目的に、令和5年度に導入した「補助金・助成金自動診断システム」について、市HPへの掲載、チラシの作成及び金融機関等への活用の働きかけのほか、工業団地等との意見交換会における配布など、システム利用促進を図ったことにより、導入後2年連続でアクセス数が700回を上回り、システムにおける相談も31件あり、市内事業者の補助活用にに向けた検討につなげることができた。 ・これまでの取組やその効果を踏まえ、事業者自らがICT化に取り組めるよう、支援を強化していく必要がある。 【②今後の取組方針:継続した小規模事業者等のICT利活用促進の支援】 ・引き続き、ICT利活用に係る経費の一部を補助するとともに、補助金・助成金自動診断システムを活用した情報発信を行う。 ・中小企業の自発的なデジタル化推進に向け、令和6年度に新たに創設した「ITパスポート取得支援補助金」と連携した周知啓発に取り組むことより、市内中小企業のITリテラシーの向上及び人材育成からICT導入まで一体的な支援を行う。
3	事業承継促進支援事業	好循環P戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進により、後継者不足等による廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る。	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	計画どおり	200	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な事業承継への支援を着実に推進】 ・経営者や士業を対象として早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと共催で開催し、のべ89人が参加するなど、参加者の意識醸成を図ることができた。 ・市内事業者の相談件数は増加傾向であり、潜在的ニーズは多いものと考えられることから、後継者不足等を背景とする廃業を防ぎ、円滑な事業承継の促進を図るためには、引き続き、関係機関と連携した事業者の掘り起こしのための周知啓発や制度の理解促進に資する支援に努める必要がある。 【②今後の取組方針:事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 引き続き、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、早めの気づきを促すための周知啓発や「事業承継セミナー」の実施などにより、経営者等の意識醸成に努めていく。
4	魅力ある商店街等支援事業補助金		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援することにより、本市商業の振興を図る。	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	22,717	S45		【①昨年度の評価(成果や課題):商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】 ・商店街等による販売促進事業などに対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進することができた。 ・「オリオン通り治安維持対策会議」を通じた中心商業地の現状や商店街からのニーズ等を踏まえ、魅力ある商店街づくりのための安心安全に資する防犯カメラやパトロールに関する補助を実施した。特に、防犯カメラ設置への支援については、時限的措置として重点地区に対し支援の強化を図ったことで、商店街より、犯罪の抑止につながっているとの声がある。 ・引き続き、安心安全のための取り組みへの支援を通して、補助内容見直しの効果検証を行うとともに、中心商業地の主体的な取組を促すなど、商店街の賑わい創出に努めていく必要がある。 【②今後の取組方針:継続した商店街の事業支援】 ・関係機関と連携しながら、商店街の状況把握に努め、必要な支援に取り組んでいく。 ・安心安全のニーズに対する支援策として、街路灯など商店街が管理する共同施設について、関係課と連携を図りながら、支援のあり方を検討する。
5	市場再整備事業	戦略事業	市場機能の維持向上や競争力の強化	・市場関係者 ・一般消費者	・再整備事業の推進 ・賑わいエリア整備事業の推進	計画どおり	75,570	H28		【①昨年度の評価(成果や課題):市場再整備の実施】 ・市場再整備に伴い、水産棟西側及び警備室における駐車場整備工事などを実施した。 ・賑わいエリア整備事業については、事業の優先交渉権者と令和6年12月に事業用定期借地権設定契約を締結し、令和7年1月より工事着工した。 ・引き続き、新たなにぎわいや交流の創出に向け、賑わいエリアの整備事業を着実に推進する必要がある。 【②今後の取組方針:市場再整備の円滑な実施】 ・市場再整備については計画に基づき着実に取り組んでいく。 ・賑わいエリア整備事業については、令和8年3月の施設オープンに向けた周知広報を行うとともに、整備事業者と連携し、開業後に多くの市民等に来場してもらうための周辺交通環境の整備に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・設備投資やICT化等による経営力強化や生産性の向上 生産年齢人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性や製品の付加価値向上、経営力強化を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する必要がある。 ・事業継続支援の推進 制度融資について、市内中小企業者等の資金需要に対し迅速に対応するほか、社会経済情勢等を踏まえた支援に取り組む必要がある。また、事業承継セミナー等により、事業承継への早期取組の必要性は一定の周知が進んでいるものの、中小・小規模事業者における経営者の高齢化等に伴い、市内事業者の相談件数は増加傾向であり、潜在的ニーズは多いものと考えられることから、後継者不足等を背景とする廃業を防ぎ、円滑な事業承継の促進を図る必要がある。 ・中心商業地をはじめとした商店街の活性化 中心商業地について、空き店舗数は低い水準にあるが、治安維持に苦慮する声が上がっていることから、商店街の行う安心安全に関する取組を支援し、中心商業地の更なる魅力向上や日中の賑わい創出につなげていく必要がある。また、市内商店街について、商店街の解散・活動休止が見られるようになってきていることから、商店街等が必要とする支援の充実を図る必要がある。 ・賑わいの創出をはじめとした市場の更なる活性化 消費者を始め、実需者、生産者など、様々なニーズに対応した効率的かつ効果的な施設・設備を計画的に整備するとともに、賑わいエリア整備事業を着実に推進し、賑わい交流拠点の形成による市場取引の活性化を図る必要がある。	・設備投資やICT化等による経営力強化や生産性の向上 企業の技術の高度化・生産性向上を図るための新たな設備投資や、業務のデジタル化等に活用できる各種補助制度について、さらに積極的な周知を行うとともに、より使いやすく効果的な制度となるよう企業のニーズを把握しながら、必要に応じた見直しを検討していく。 ・事業継続支援の推進 制度融資について、相談対応から融資実行まで適切かつ迅速に行うとともに、経済情勢等を踏まえ、必要に応じて資金メニューの整理を行う。また、事業承継について、引き続き、事業承継・引継ぎ支援センターなどの支援団体や金融機関との更なる連携強化等により、支援の必要な事業者の掘り起こしや経営者等の意識醸成に努め、関係機関が事業者に対して早期・計画的な事業承継の準備を促す取組の支援をする。 ・中心商業地をはじめとした商店街の活性化 中心商業地については、引き続き、中心商業地の空き店舗への新規出店や商店街等が行う販売促進イベント、安心安全のための取組などへの支援に加え、更なる商店街の魅力向上を図るため、商店街や商工会議所等と意見交換を行い、補助内容見直しの効果検証を行うとともに、中心商業地の主体的な取組を促すなど、中心商業地の活性化に取り組んでいく。また、市内商店街について、自ら活性化やまちづくりに取り組もうとする商店街等に対して引き続き支援を行うほか、市内全域の商店街を対象とした支援制度のあり方について宇都宮商工会議所と協議を行いながら、商店街等が必要とする支援内容等の見直しを図る。 ・賑わいの創出をはじめとした市場の更なる活性化 市場再整備については計画に基づき事業を着実に推進するとともに、賑わいエリア整備事業については、整備事業者と協議・調整を密に行い、開業後に多くの市民等に来場してもらうための周知広報や周辺交通環境の整備に取り組みながら、令和8年3月に確実に施設をオープンさせ、市場取引の活性化を図っていく。

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3	農林業の生産力・販売力・地域力の向上			施策主管課	農業企画課 農林生産流通課	総合計画 記載頁	113
1 施策の位置付け					関連する SDGs目標	2 気候変動に 対応する 8 豊かになり 持続可能な 開発を実現 15 陸の豊かさを 守る 17 パートナリシップで 目標を達成しよう		
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	10			各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現	
政策目標	本市が持つ資源や強み、ポテンシャルを生かして、新技術や新製品などの価値が創出されることで、新たな消費や需要、企業による投資を呼び込み、更なる産業集積と産業構造の多軸化が図られ、多様な産業が持続的に発展しています。							

2 施策の取組状況

施策の方向性	新規就農支援や担い手の経営基盤の強化、林業就業機会の創出などに取り組むことにより、地域の実情に合った農林業の担い手の確保・育成を推進します。 農地の大区画化やデジタル技術等の導入促進などに取り組むことにより、効率的かつ持続的な生産体制を構築します。 市場ニーズを踏まえた生産振興や、市内外における販路拡大に向けた支援などに取り組むことにより、宇都宮産農産物の市場競争力の強化を図ります。 農とふれあう機会を創出し、市民や地域が一体となって農林業の多面的機能維持・向上に向けた支援に取り組むことにより、農地や森林の保全・活用を推進します。
--------	---

① 施策指標	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価				
	産出指標	認定農業者数(経営体)		目標値	764	766	768	770	772	A	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (R4)	4.4%	14.5%	18.9%	13.7%	7.0%	43.2%	A		
		基準値 (R3)	762	実績値	781	773					R5	2.7%	18.8%	21.5%	14.1%	5.2%	49.4%					
		目標値 (R9)	772	単年度の 達成度	102.2%	100.9%					R6	6.2%	24.2%	30.3%	14.7%	6.6%	42.9%					
		宇都宮地産地消推進店数(店舗)		目標値	172	179	186	193	200	B	R7											
		基準値 (R3)	166	実績値	174	176					R8											
		目標値 (R9)	200	単年度の 達成度	101.2%	98.3%					R9											
				目標値							③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B	
		基準値 (R3)		実績値																		
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																		
		成果指標	販売農家1戸当たりの農業産出額(万円)		目標値	630 (R4産)	660 (R5産)	690	720	750	B	【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の 組合せ	
	基準値 (R3)		600 (R2産)	実績値	548	624									中核市平均	37.6	47.4					
	目標値 (R9)		750	単年度の 達成度	87.0%	94.5%									本市実績	57.2	57.5					
			目標値							本市順位	13位/54市中			13位/56市中				指標	評価			
			目標値						※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]		産出 指標	B					
	基準値 (R3)			実績値						② 市民意識 調査結果 (満足度)	A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(−5pt以下) [15点]		成果 指標	B					
	目標値 (R9)			単年度の 達成度						③ 主要な構成事業の 進捗状況	A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	A					
			目標値					総合評価		順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業	B						

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	・農林業従事者の減少・高齢化が進行しており、食料の安定供給に向け、担い手の確保・育成の取組強化が必要である。 ・米価は高騰しているものの、人口減少等の影響により、長期的には、主食用米の需要は減少傾向にあることから、引き続き、国産需要が高まっている麦などへの作付転換を促進するなど、需要に応じた米づくりの推進が必要である。 ・四半世紀ぶりに改正した「食料・農業・農村基本法」(令和6年6月施行)において、食料安全保障の確立や環境等に配慮した持続可能な農業への転換が理念として明記され、本市においても、改正法の内容を踏まえて策定した「第3次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」(令和6年2月施行)に基づき、取組をより一層推進していく必要がある。 ・農作物の適正な価格形成のため、生産コストの価格転嫁が進んでいるものの、肥料や資材等の価格が高止まっており、持続可能な農業の実現に向けては、効率的な生産体制の構築や低コスト化の取組が必要である。 ・深刻化する気候変動や環境問題に対応するため、国の「みどりの食料システム戦略」における環境負荷低減に向けた2050年までの農業政策の方向性や県と共同で策定した「とちぎグリーン農業推進方針」を踏まえ、中長期点な視点から、収益性の向上と環境負荷低減を両立するグリーン農業の取組を検討する必要がある。 ・地域農業の将来の在り方や目指すべき将来の農地利用の姿を明確にするため、市内20地区において、令和7年3月に策定した「地域計画」に基づき、更なる農地の集積・集約化を図っていく必要がある。 ・農村地域の高齢化や人口減少の進行に伴う農村集落機能(地域共同活動)の低下が進んでいることから、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けて、農地や森林などの適切な保全が必要である。			85点
施策指標	・「認定農業者数」については、経営改善計画の策定支援により、新規認定者や更新認定者を確保することができ、単年度目標を達成した。 ・「宇都宮地産地消推進店」については、市広報紙でのPRのほか、新たにオリオン通り商店街などに対してのチラシ配布やキャンペーンの実施と併せた新規勧誘の強化に取り組んだことにより新たに10店舗が加入したものの、閉店等の理由により8店舗が辞退し、単年度目標を下回っている。 ・「販売農家1戸当たりの農業産出額（令和5年産）」については、主食用米において、米価が低下傾向にあった中で、積極的な作付転換等により米の需給環境が改善傾向にあったことや生産資材の高騰等を踏まえた米価の上昇が影響し、令和4年産の産出額を上回ったものの、単年度目標を下回っている。	市民満足度	・認定農業者などの担い手の確保や宇都宮産農産物を手に入れやすい環境づくりに着実に取り組んできたことなどにより、市民の満足度は前年度より上昇している。 ・「わからない」と回答した割合は前年度より低下しているものの、依然として高い傾向にあり、特に核家族世帯(親と未婚の子ども)において顕著であるため、ホームページや広報紙等を活用した農林業施策の取組状況やその成果などについての情報発信に加え、幼児、小中学生を対象とした食育・木育に取り組むことにより、農林業の魅力をPRし、子育て世代に対する農林業施策の理解を促進していく必要がある。 ・なお、市民意識調査における農業分野の個別調査項目（①「宇都宮産」の農産物を積極的に選択して購入したいと思うか②宇都宮の農業を大切にしたいと思うか③環境に配慮して生産された農産物を積極的に選択して購入したいと思うか）においては、それぞれの項目において「そう思う」「非常にそう思う」の割合が¹、令和5年度に引き続き、80%を超えており、市民の本市農業に対する関心度は比較的高いと考えられる。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	担い手育成支援事業		農業者の経営力の向上	農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等	農業者が作成する農業経営改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画どおり	150	H5		【①昨年度の評価(成果や課題):認定農業者の確保・育成】 ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定を受けることにより活用できる融資制度や大型機械導入支援等のメリットを周知することにより、新規認定18経営体を含む認定農業者は773経営体(R5年度末:781経営体)となった。 ・「稼げる農業経営体」を実現できるよう、認定農業者等を対象に市独自に農業経営の発展を目指す農業者の経営力向上を支援する「経営力向上講座」を開催するとともに、個々の経営体に対する経営力向上や地域における集落営農組織化・法人化支援など、持続的な農業経営を行うための支援に取り組んだものの、認定農業者のうち、農業経営改善計画の目標所得(580万円)を達成している「稼げる農業経営体」は293経営体に留まっていることから、引き続き農業経営改善計画作成等の支援に取り組んでいく必要がある。 【②今後の取組方針:認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】 ・農業者の経営意欲を喚起するため、農業経営改善計画の策定を支援することで、認定農業者の増加を図っていく。 ・また、所得目標を確実に達成できるよう、引き続き、認定農業者が活用できる国・県・市の各種補助事業の周知に努めるとともに、研修会の実施や経営相談等を通じて、個々の経営状況に応じた補助・支援を行うなど、本市独自の「伴走型支援」を行っていく。
2	水田大区画化等整備事業補助金		農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収入作物への転換を推進	農業従事者及び農業法人等	畦畔除去による大区画に要する経費の補助	計画どおり	1,220	R6		【①昨年度の評価(成果や課題):農地の大区画化・汎用化等に向けた整備支援】 ・令和6年度より市単独による補助制度「水田大区画化等整備事業補助金」の運用を開始し、本市独自の補助制度において、2件(1.5ha)の効率性の高い農地の整備を支援した。 ・補助制度の更なる利活用推進に向け、大区画化が可能なほ場や耕作者に対し、効果的な周知方法を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:計画的かつ効果的な事業実施】 更なる市単独補助事業の活用促進と生産性の高い農地の整備に向け、ほ場整備が未着手の地域や隣接水田の高低差が10cm未満の水田が多い地域(主に南部)に対し、個別の補助事業の説明や説明会を開催するなど、集中的に周知を行うことで、本市水田の大区画化の推進に取り組んでいく。
3	農業技術高度化事業		農業生産技術の効率化・高度化	宇都宮市農業技術高度化研究会	農業技術高度化研究会を運営し、生産者や企業等が行う技術等の開発や先進技術普及のための取組を支援する。	計画どおり	1,380	H23		【①昨年度の評価(成果や課題):農作業の省力化、環境負荷低減、生産性向上に向けた支援】 ・いちごの自動農薬散布機について、生産者の協力の下、シーズンを通してモデル栽培を行い、収量・品質を維持しつつ、作業時間と農薬使用量を削減させることができた。 ・令和7年度市販化に向け、企業と調整を進めるほか、畝幅の簡易な調整手法について検討を行う必要がある。 ・低コスト施肥実証栽培について、雑草・病害虫防除を入念に行った結果、圃場条件による差はあるものの、収量・品質について慣行栽培と大差ない結果となった。一部、収量・品質について堆肥使用区において低下が見られたことから、引き続き実証栽培を行い、データの精度を上げる必要がある。 ・なつおとめ生産性向上事業について、環境測定器の設置とデータ共有を行い、測定したデータを基に現地検討会を開催した。引き続き、生産量向上に向けた取組を進める必要がある。 ・環境と調和のとれた持続可能な農業生産の実現に向け、環境負荷低減を図る生産技術の普及に努める必要がある。 【②今後の取組方針:農作業の省力化、環境負荷低減、生産性向上に向けた支援の強化】 ・いちごの自動農薬散布機について、市販化に向け、JAや企業と連携し、畝幅の調整や機械の調整を行うとともに、機械及び補助事業の周知を行っていく。 ・低コスト施肥実証栽培について、データの精度を上げるため引き続き、飼料用米と露地野菜において実証を行うほか、県と連携し、大豆においても新たに実証に取り組む。 ・また、令和5～7年までの3か年の取組みについて、県やJAと連携し、生産者向けに周知を行い、普及促進を図っていく。 ・なつおとめ生産性向上事業について、引き続き環境測定器を設置し、データに基づいた生産管理を行うため、外部講師を招いた現地検討会を開催していく。 ・脱炭素の取組として、新たに小麦の栽培において、もみ殻くん炭を施用し、収量・品質の変化を見る実証栽培を行っていく。 ・プラスチック排出削減やグリーン農業の普及啓発のため、新たな取組として、生分解性マルチ・多年張被覆資材の導入費用を補助し、広く利用促進を図るとともに、省力化やコスト、品質等への効果を把握し、普及拡大に努めていく。

4	地産地消推進事業	戦略事業	安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築	宇都宮市地産地消推進会議	宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助	計画どおり	7,711	H20	【①昨年度の評価(成果や課題):効果的なPRの実施と学校給食におけるマッチングの強化】 ・地産地消を推進する取組の拡大に向けては、地産地消推進店を活用したキャンペーンの実施方法を見直したことにより、応募件数を着実に伸ばすことができた。 ・また、地産地消推進店の認定についてもオリオン通りの商店街組合への推進店加入PRIにより、新規推進店の加入数を伸ばすことができた。 ・その他、宇都宮産農産物の利用促進(マッチング支援)により、学校給食では新たに5件の商談が成立するなど、大きな成果を得ることができた。 ・引き続き、地産地消の取組を広げていくため、より多くの市民や事業者に共感してもらい、主体的な行動を促す取組を展開するとともに、学校給食現場と生産者の双方のニーズ把握を強化するなどして学校給食での農産物の利用拡大を図る必要がある。 ・グリーン農業への理解促進については、グリーンマルシェの開催にあたりコンセプトとして掲げた「SMILE GREEN TABLE」により、来場者がグリーン農業をより身近に感じられたという手ごたえを得ることができた。 ・今回が初開催となったグリーンマルシェの成果を踏まえ、今後は市民により理解されやすい企画内容を検討し、令和7年度のマルシェの企画内容に反映させる必要がある。 ・また、グリーン農業に関わる関係者が一体となって取り組めるよう、継続的な支援が必要である。 【②今後の取組方針:地産地消推進の取組強化】 ・市民が宇都宮産農産物をより手に取りやすくする環境を整備するため、推進店の新規獲得や直売所の支援を強化していくとともに、主体的な行動を促進するブランディングの検討など消費者の購買意欲を喚起する取組を展開していく。 ・また、学校給食における地産地消の拡大に向けて、関係事業者との継続的な意見交換を通じて効果的なマッチング手法を検討し、商談成立につなげていく。 ・グリーン農業への理解促進については、グリーン農業に対する市民の理解を一層深めるため、コンセプトの更なる浸透を図るとともに、関係者(生産者・流通事業者等)の意見を踏まえながら、効果的な理解促進策の検討・実施を進めていく。 ・また、啓発イベントや広報活動などを通じて市民との接点を強化し、グリーン農業の意義や価値をより広範に伝える取組を展開していく。
5	民有林整備事業	SDGs	民有林の森林施業を推進するための支援	林業事業体	・下刈り、間伐、植栽などの整備に対する支援 ・森林組合等の経営基盤強化のための支援	計画どおり	13,573	S54	【①昨年度の評価(成果や課題):民有林整備の推進、施業量増に向けた支援の検討】 ・林業事業体が自ら管理する民有林の整備に対して補助金により支援を行ったことで適正な森林整備につながった。 ・また、林業事業体の経営基盤強化を図るため、高性能林業機械のリース・レンタルに要する経費や作業員の林業資格取得に要する経費の補助など、市独自の補助制度を創設し支援を行った。 【②今後の取組方針:民有林整備の施業量の拡大】 今後、宇都宮市森林整備計画に基づく「森林経営管理制度」を推進していく中で、森林所有者から林業事業体への管理の移管による施業量の増加が想定されるため、引き続き、市補助制度により、林業事業体の経営基盤強化を支援していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
○農林業の担い手の確保・育成 ・ 農業者の減少・高齢化が進む中、農地や農資源を有効活用し、本市農業を持続的に発展させていくためには、本市農業の将来を担う新規就農者の確保に加え、稼げる担い手や大規模な担い手を確保・育成する必要がある。 ・ 宇都宮市森林整備計画に基づく「森林経営管理制度」の推進に伴い、森林所有者から林業事業体への管理の移管による施業量の増加が想定されることから、林業事業体の経営基盤強化や次世代人材などの確保・育成を図る必要がある。 ○効率性の高い生産体制の構築 農業者の高齢化や減少が進行し、本市農業の生産力の低下が懸念される中、農地や農業用施設を維持・保全しながら、本市農業の生産性を高めていくため、作業効率の高める生産基盤づくりや、作業の省力化や収量・品質の向上に資するスマート農業技術や低コスト栽培技術の普及に取り組んでいく必要がある。 ○需要に応じた農産物づくり及び市内外における流通・消費の拡大等 ・人口減少や高齢化などにより、本市の主要作物である米の需要量は、長期的には減少傾向にあることから、農業経営の安定化に向けて、主食用米から需要の見込める作物への作付転換が必要である。 ・また、市内外での宇都宮産農産物の消費拡大に向け、市内においては、市民、事業者それぞれが主体的に関与できる仕組みの検討など地産地消の拡大に向けた取組を強化するとともに、市外においては、友好都市等との関係を活かしながら宇都宮産農産物の認知度拡大と消費者が手に入れやすい環境の整備を進めるなど、流通構造や需要動向の変化に対応した支援を進める必要がある。 ○農地や森林の保全・活用の推進 ・農業の有する多面的機能を維持・発揮させていくため、農地や農業用水などの水路の保全活動等を行っている多面的機能支払交付金活動組織の活動面積の拡大を図る必要がある。 ・また、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させていくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進することが重要であることから、森林環境譲与税を活用し、「森林整備」、「人材の育成・確保」、「森林の公益的機能の普及啓発」、「木材の利用促進」に取り組んでいるが、「森林資源の循環利用」を継続的かつ安定的に推進するためには、これまで以上に多くの市民に森林の大切さや木の良さを知っていただく機会の創出に取り組む必要がある。 ・さらに、地域主体の営農体制づくりを支援するため、市内の各地域で策定した「地域計画」の適正管理を行うとともに、地域の状況によっては、農業者の高齢化や後継者不足により、引き受け手のない農地の増加が見込まれることから、農地や農村環境の維持に向けた取組の強化を図る必要がある。	○農林業の担い手の確保・育成 ・稼げる担い手や大規模な担い手を確保・育成するため、新規就農者や認定農業者等に対し、経営スキルの習得や販路拡大、法人化などの経営力向上支援に取り組んでいく。また、地域計画の更新に係る地域会合を通じた集落営農組織化・法人化に向けた支援に加え、貸付を希望する農地をホームページに掲載することにより、「見える化」を図ることで、農地の有効活用を促進するとともに、農業参入企業など多様な担い手の確保に取り組んでいく。 ・林業事業体の経営基盤強化を図るため、高性能林業機械のリース・レンタルに要する経費の補助など、市独自の補助制度による支援をするとともに、森林整備を担う人材の育成・確保に向けて、県が実施する高校生林業トライアル研修参加費に対する市独自の無償化支援や大学生を対象とした林業現場見学ツアーの実施に取り組んでいく。 ○効率性の高い生産体制の構築 ・引き続き、計画的な農業用水利施設の保全やほ場整備を支援していくとともに、国の補助に加え、事業費や農家戸数など、国の補助よりも要件を緩和した市独自の「水田大区画化事業費補助金」により、水田の大区画化・汎用化をすることで1田区あたりの面積拡大に取り組むなど、農地の集積・集約化を促進していく。 ・また、基盤整備と合わせ、作業の省力化・効率化を図るため、市独自の「ICT水管理装置導入費補助金」や「スマート農業技術機械導入支援事業費補助金」により、スマート農業機械の導入促進に取り組むとともに、化学肥料の一部を堆肥に置き換える低コスト生産モデルの実証支援や、新たに、もみ殻くん炭施用による実証支援や生分解性マルチ・多年張被覆資材導入支援に取り組んでいく。 ○需要に応じた農産物づくり及び市内外における流通・消費の拡大等 ・引き続き、関係団体と連携し、需要に応じた米生産を推進するとともに、JAの集荷体制や販売戦略等を踏まえ、国の「水田活用の直接支払交付金」や市・JAで構成する農業再生協議会の「生産振興事業交付金」、市の「土地利用型農業生産施設等整備事業補助金」などにより、需要の見込める麦や収益性の高い露地野菜等の生産拡大に向けた支援に取り組んでいく。 ・地産地消の推進に向けては、主体的な行動を促進する地産地消ブランディングの検討に取り組むほか、生産者(農業者やJA等)と実需者(学校給食や飲食店等)とのマッチングを強化するなど、地産地消の拡大に取り組むとともに、市外においては、宇都宮産農産物の認知拡大に向け、渋谷区等の消費者が直接購入できる機会となるイベントによるPRを実施するほか、生産者がインターネットを介して販売できる産直ECサイトの利活用支援策をセットにした、需要と供給の双方の視点によるPR・販路拡大策に取り組んでいく。 ○農地や森林の保全・活用の推進 ・地域の共同組織による活動面積の拡大に向け、交付金の説明会や地域からの相談等の機会を捉え、交付金事務の負担軽減を目的に設立した広域活動組織への加入促進を図りながら、既存組織の活動を支援していく。 ・また、活動を実施していない地域について、地域の現状やニーズを把握しながら、地域の実情に応じた働きかけを行い、新規組織の設立支援に取り組んでいく。 ・森林の大切さや木の良さを知っていただく機会を創出するため、令和7年度より、1歳6か月児健診の際に木製パズル等を配布する「はじめて木ッズ」事業及び、小学校入学式の際に森林すごろく等を配布する「げんきに木ッズ」事業を新たに実施していく。 ・「地域計画」の内容変更や、「目標地図」への新たな農地の追加、将来の担い手の変更などを行う等、引き続き、地域会合の開催の支援の取組を進めていくとともに、農業者の高齢化や後継者不足により、引き受け手のない農地の増加が見込まれることから、農地の受け皿組織の強化に取り組んでいく。

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	環境配慮行動の推進				施策主管課	環境創造課	総合計画 記載頁	115
1 施策の位置付け									
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	11	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	関連する SDGs目標			
政策目標	みんなの「もったいない」のころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを楽しみ、人と自然が共生した生活を送っています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	公共交通利用促進や、3R行動につなげる環境学習の実施などにより、「もったいない」のころによる環境配慮行動を推進します。
--------	---

① 施策指標	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	産出指標	環境学習センター開催講座等への参加者数(人)	目標値	4,883人	5,127人	5,383人	5,652人	5,900人	A			基準値(R4)	5.3%	24.2%	29.5%	18.5%	5.5%	30.2%	A	
		基準値(R3)	4,854人	実績値	6,735人	9,251人						R5	5.2%	26.7%	31.9%	13.6%	3.5%	41.2%		
		目標値(R9)	5,900人	単年度の達成度	137.9%	180.4%						R6	5.3%	29.9%	35.2%	11.6%	3.5%	43.3%		
				目標値								R7								
		基準値(R3)		実績値								R8								
		目標値(R9)		単年度の達成度								R9								
	成果指標	もったいない運動の実践率(%)	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%	C	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B
		中核市水準比較	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9		評価の 組合せ										
				中核市平均								指標	評価							
					本市実績															
						本市順位														
	成果指標		目標値						※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]	C : 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A					
		基準値(R3)		実績値						② 市民意識 調査結果 (満足度)	A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C : 基準値より低下(−5pt以下) [15点]	成果 指標	C					
		目標値(R9)		単年度の達成度						③ 主要な構成事業の 進捗状況	A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	A					
				目標値						総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B					
基準値(R3)			実績値																	
目標値(R9)			単年度の達成度																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り 巻く環境等	・環境省では、2050年カーボンニュートラル及び温室効果ガス排出量の2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする国民運動「デコ活」を展開しているところであり、自治体においても、市民の行動変容を促す取組が求められている。 ・本市においては、令和4年度に「カーボンニュートラルロードマップ」を作成するとともに、令和5年度に「宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編、事務事業編)」を改定し、新たな温室効果ガス削減目標(2030年度に2013年度比で、区域施策編:27%削減⇒50%削減、事務事業編:45%削減⇒75%削減)を設定し、その目標の達成に向け、環境学習の充実や本市独自の「もったいない運動」及びSDGsの更なる普及啓発など、環境配慮行動を促す取組を展開している。			85点
施策指標	・新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、年間を通して環境学習センターの講座や施設見学、環境イベントなど、環境学習の機会を提供できたことで、令和5年度に引き続き参加者数が増加した。 ・「もったいないフェア」の開催やもったいない運動の啓発パネルを展示する巡回展の実施など、関係機関・団体と連携を図りながら実践促進につながる運動の普及啓発を図ったものの、「もったいない運動」の実践率が減少してしまった。令和5年度の割合が高かった要因については、調査時期が例年と異なったことなどが影響していると考える。	市民満足度	・環境学習センターの講座やイベント、様々なもったいない運動を展開してきたことで、基準値は達成したものの、引き続き、満足度を高めるための取組を継続的に実施していく必要がある。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	SDGs未来都市の推進 (宇都宮市SDGs人づくりプラットフォームの運営)	SDGs	SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者のパートナーシップの基盤強化	・市民 ・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発	計画どおり	1,611	R1		【①昨年度の評価(成果や課題):市民・事業者のSDGsに対する実践促進】 ・SDGs達成に向けた取組を促進するため、出前講座やHPの情報発信を実施するとともに、事業者の連携を支援するため会員交流会の実施やマッチングページを新たに公開するなど、市民・事業者へSDGsの実践促進を図った。 ・また、SDGsの認知度向上を図る「SDGs人づくりプラットフォーム」の事業実施に当たっては、交付金を活用することで、行政をはじめ、市域の企業、NPO、教育機関などが主体的・効果的に連携しながら取組を実施することができた。 ・市政世論調査においては、「SDGsを知っている(「言葉だけ知っている」含む)」と回答した市民が、前回調査(R5)83.4%から86.8%に上昇し、高い水準で推移している一方で、「SDGsを実践している」市民の割合は3割程度(33.2%)であることから、より一層の実践促進が必要である。 【②今後の取組方針:効果的な周知啓発と更なる実践行動の促進】 ・引き続き、一人ひとりがSDGsを自分事として捉えられるよう、理解促進に向けた周知・啓発を行うとともに、市民・事業者のSDGsを「知る」ステップから「実践する」ステップへの移行を更に促進するため、プラットフォーム会員等と連携し、市民も含めた「共創」を促す取組を拡充するとともに、交付金も活用しながら取組を実施していく。
2	もったいない運動の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切にする「もったいないのこころ」をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	・市民 ・事業者 ・行政(宇都宮市)	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	計画どおり	6,211	H17	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):実践者の拡大に向けた効果的な取組の実施】 ・宇都宮市もったいない運動市民会議と連携を図りながら、各世代に応じた効果的な広報媒体を活用し、様々な機会を通して普及・啓発事業を実施するとともに、実践促進のため、「ひと部会」「もの部会」「まち部会」の事業の見直しを行い、実践者の拡大を図った。 ・また、もったいない運動の普及・啓発を図る「もったいない運動市民会議」の事業実施に当たっては、交付金を活用することで、行政をはじめ、市域の企業、NPO、教育機関など多様な機関が主体的・効果的に連携しながら取組を実施することができた。 ・市政世論調査において、もったいない運動の認知度は前回調査(R5)58.0%から44.2%に減少し、さらに実践している市民の割合は3割に満たない(27.7%)ことから、引き続き、実践率の目標値6割に向けて、より一層の実践促進が必要である。 【②今後の取組方針:認知度向上、実践促進に向けた効果的な取組の実施】 ・「もったいない運動」の実践者を拡大するため、市民会議委員が主体となり、「もったいないフェア」や巡回展を中心に周知・啓発を実施するとともに、体験型の企画を実施するなど、引き続き交付金を活用しながら、実践促進を図る。
3	環境マネジメントの推進	戦略事業	市民・事業者の率先垂範となるよう、市の行政活動における環境配慮行動を推進	すべての市有施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画どおり	268	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):もったいないEMSの適正・効果的な運用】 ・もったいないEMS等により、節電など職員の環境配慮行動等を推進し、令和5年度の行政活動から生じる温室効果ガス排出量を基準年度(H25)に比べて30.6%削減するとともに、エネルギー使用量やレスパーパー化などの各管理項目において、もったいないEMSを適正に運用していることが、監査により確認された。 ・行政活動から生じる温室効果ガス排出量については、令和12年度までに基準年度(H25)に比べて75%削減することを目標としている中、令和5年度までの排出量推移では、目標達成が難しいことから、環境配慮行動の取組をより一層強化・徹底していく必要がある。 【②今後の取組方針:目標達成に向けたもったいないEMSの適正な運用】 ・「宇都宮市役所カーボンニュートラル実行計画」の目標や省エネ法の努力目標の達成に向け、職員による環境配慮行動等をより一層推進し、エネルギー使用量の削減や環境法令の遵守徹底等を図るとともに、新しい管理システム(LAPPS)の円滑な導入を図りながら、引き続き、もったいないEMSの適正な運用に取り組む。
4	エコアクション推進事業	好循環P 戦略事業	環境配慮行動の促進に向けたポイント事業の推進	・市民	・環境配慮行動のインセンティブとなる効果的で利便性の高いポイント制度を実施	計画どおり	6,045	R5		【①昨年度の評価(成果や課題):市民の行動変容に向けた事業の本格実施】 ・市民一人ひとりの環境問題への関心を高め、環境配慮行動の実践を促すため、環境にやさしい行動に対してポイントを付与する「みやエコ・アクション・ポイント事業」を本格実施し、キャンペーンなどにより登録者を増やし、市民の行動変容を促した。 ・「地球温暖化対策実行計画」の目標値の達成に向けて、多くの市民の行動変容を図っていくため、登録者数の増加や協力店の拡充等の方策を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:より多くの市民の行動変容に向けた登録者の拡大】 ・より多くの市民の行動変容に向けて、様々な媒体による周知や協力店の拡充により、登録者の拡大を図り、効果的な事業の実施を図る。
5	環境学習の推進	戦略事業	環境問題に対する意識啓発と環境を大切にする人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	計画どおり	31,936	H13		【①昨年度の評価(成果や課題):センター利用者の拡大】 ・環境学習センターの利用者は、施設見学や講座の開催のほか、5年ぶりの「エコまつり」開催などにより、前年度を上回り、環境学習の機会を創出することができた。 【②今後の取組方針:環境学習講座など機会の創出】 ・環境学習講座や施設見学の実施など、環境学習の拠点として円滑なセンター運営を行うとともに、カーボンニュートラルなど本市が推進する施策を踏まえた講座の充実を図る。

4 今後の施策の取組方針

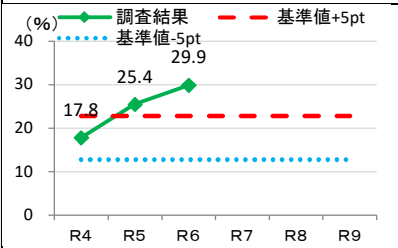
①課題	②取組の方向性（課題への対応）
・環境問題に対するもったいない意識の更なる醸成 環境学習センターの講座等の受講者が増加し、環境問題に対する市民の意識は高まっている一方で、「もったいない運動」の実践率が令和5年度と比較して低下しており、環境配慮への意識をより一層高めていく必要があることから、更に環境配慮行動を促進するため、「もったいない」のころを醸成する環境学習や情報発信を拡充する必要がある。 ・SDGs及び「もったいない運動」の実践促進 本市のカーボンニュートラルロードマップで掲げる目標値を達成するためには、SDGsやもったいない運動の実践は欠かせない取組であり、SDGsのゴールの達成や「ひと・もの・まち」を大切にす人材の育成に向け、市民・事業者・行政が一体となり、環境配慮行動を実践する人の割合を高める必要がある。	・更なる「もったいない」のころの醸成に向けた情報発信 引き続き環境学習センターや出前講座等の「もったいない運動」に関連付けた環境学習の機会の充実を図るとともに、「もったいない運動市民会議」や「SDGs人づくりプラットフォーム」と連携をしながら、インターネットやSNS等を活用した情報発信の強化を図ることで、環境に配慮した行動への意識高揚につながる「もったいない」のころを醸成していく。 ・関係団体と連携した更なる実践促進 「SDGs人づくりプラットフォーム」と連携し、SDGsの実践促進に向けた情報発信やニーズに対応した勉強会等の実施に取り組むとともに、「もったいない運動市民会議」と連携し、「もったいない残しま10！」運動や「マイMy運動」等のより実践しやすい取組をイベント等で発信していくほか、本市のポイント事業を効果的に展開していくなど、市民の環境配慮行動の実践を促進していく。

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2	脱炭素化の推進				施策主管課	環境創造課	総合計画 記載頁	115
1 施策の位置付け									
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	11	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	関連する SDGs目標	7 石炭・石油・天然ガス を効率的に 安全に 持続的に 利用する	13 気候変動に 適応する	
政策目標	みんなの「もったいない」のころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生した生活を送っています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	市民・事業者・行政の連携・協力により、地域内における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用に取り組み、脱炭素化を推進します。								
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			
		26,195	31,347	36,499	41,651	46,803				
① 施策指標	産出指標	太陽光発電設備導入世帯数 (累計)(世帯)	目標値	26,195	31,347	36,499	41,651	46,803	B	
		基準値 (R3)	19,821件	実績値	22,302	23,288				
		目標値 (R9)	46,803件	単年度の達成度	85.1%	74.3%				
				目標値						
		基準値 (R3)		実績値						
		目標値 (R9)		単年度の達成度						
				目標値						
		基準値 (R3)		実績値						
		目標値 (R9)		単年度の達成度						
				目標値						
② 市民満足度の推移										
指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	A		
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (R4)	3.5%	14.3%	17.8%	18.7%	13.4%		33.7%	
		R5	4.4%	21.0%	25.4%	18.0%	7.9%		39.0%	
		R6	4.0%	25.9%	29.9%	15.2%	8.6%		41.3%	
		R7								
		R8								
		R9								
③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B		
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の組合せ	
		住宅用太陽光発電システム設置家庭数 /1,000世帯(世帯)		中核市平均	29.7	32.3				
				本市実績	52.8	54.3				
				本市順位	10位/56市中	10位/55市中				
成果指標	市民における二酸化炭素排出削減率(H25年度比)	目標値	▲ 25.5	▲ 29.3	▲ 33.1	▲ 36.9	▲ 40.7	C		
		基準値 (R3)	▲10.3%	実績値	▲ 14.9	▲ 13.2				
		目標値 (R9)	▲40.7%	単年度の達成度	58.4%	45.1%				
				目標値						
		基準値 (R3)		実績値						
		目標値 (R9)		単年度の達成度						
				目標値						
		基準値 (R3)		実績値						
		目標値 (R9)		単年度の達成度						
				目標値						
事業者における二酸化炭素排出削減率(H25年度比)	目標値	▲ 23.8	▲ 27.1	▲ 30.5	▲ 33.9	▲ 37.3	C			
	基準値 (R3)	▲10.2%	実績値	▲ 8.0	▲ 12.2					
	目標値 (R9)	▲37.3%	単年度の達成度	33.6%	45.0%					
			目標値							
	基準値 (R3)		実績値							
	目標値 (R9)		単年度の達成度							
			目標値							
	基準値 (R3)		実績値							
	目標値 (R9)		単年度の達成度							
			目標値							
① 施策指標 (産出指標) (成果指標)		A : 達成度100%以上 [25点]		B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]		産出指標	B	
② 市民意識 調査結果 (満足度)		A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(−5pt以下) [15点]		成果指標	C	
③ 主要な構成事業の 進捗状況		A : 計画どおり (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	A	
総合評価		順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B	

※ 目標値は、令和5年度「宇都宮市地球温暖化対策実行計画」後期計画の策定により、変更されている。
※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値／目標値)×100(%)
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値／実績値)×100(%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)										総合評価
施策を取り巻く環境等	・国においては、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、令和6年度に「第六次環境基本計画」を策定したほか、同年度に策定した「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標について、2013年度比で2035年度に60%削減、2040年度に73%削減することを目指している。 ・本市においては、令和4年度に「カーボンニュートラルロードマップ」を作成するとともに、令和5年度に「宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編、事務事業編)」を改定し、新たな温室効果ガス削減目標(2030年度に2013年度比で、区域施策編:27%削減⇒50%削減、事務事業編:45%削減⇒75%削減)を設定するとともに、環境都市の実現に向け、令和7年度に「第4次宇都宮市環境基本計画」を策定予定である。									80点
施策指標	・太陽光発電設備導入世帯数については、目標値を下回っているものの、設備導入に対する補助事業の拡大や普及啓発に積極的に取り組むほか、近年の電気代高騰による太陽光発電への関心の高まりなどにより、本市における導入状況は年々増加している。 ・市民における二酸化炭素排出削減率については、家庭における電力の消費量の増加に加え、単身世帯や核家族世帯の増加など、エネルギー効率の低さが影響したが、家庭における省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの普及などにより、目標値に到達していないものの、基準値となる令和3年度から減少が図られている。 ・事業者における二酸化炭素排出削減率については、目標値に到達していないものの、前年度から減少が図られている。これは、省エネ設備機器や高効率機器の導入などが進んでいるものと推察される。			市民満足度		・令和元年度に「SDGs未来都市」、令和4年度に「脱炭素先行地域」に選定され、ライトライン沿線における脱炭素化の促進に取り組むほか、実行計画に基づき、自立分散型エネルギーの普及拡大を目的とした「家庭向け脱炭素化促進補助事業」の実施など、取組を着実に推進してきたことから、満足・やや満足の値(29.9%)が、不満・やや不満の値(23.8%)を上回る結果となったほか、満足度の推移は年々上昇している。				概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (家庭向け脱炭素化促進補助事業)	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅にZEH、太陽光発電設備、定置型蓄電池、燃料電池(エネファーム)、給電性能を備えたBEVを設置した者、又は市内の当該設備付の建売住宅を購入した者	太陽光発電設備等の導入に係る設置費の一部を補助	計画どおり	188,510	H28 (太陽光への補助はH15)	トップクラス	【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の拡充による助成件数の拡大】 ・令和6年度から既築住宅への太陽光発電設備導入に対する補助額の加算を開始したほか、令和5年度分から申請可能期間を事業完了日から1年間としたことにより、令和6年度補助制度申請(629件)に加え、令和5年度補助制度における申請(827件)があり、令和6年度の合計補助件数は増加【R5:1,069件⇒R6:1,456件】し、自立分散型エネルギーの普及促進を図った。 ・引き続き、2050年度のカーボンニュートラルの実現に向けては、特に既存住宅への太陽光発電設備の導入をより一層促進する必要がある。 【②今後の取組方針:再生可能エネルギー等のさらなる導入拡大】 ・引き続き、既築住宅への補助額加算等を行うほか、令和7年度からLCCM住宅を補助対象として追加し、再生可能エネルギー等の更なる普及を図る。 ・補助制度の利用促進を図るため、広報紙やホームページ、SNSの活用のほか、補助制度についてのリーフレットを作成し、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発により一層取り組むとともに、電子申請システムの活用等、申請に係る負担の軽減を図り、太陽光発電設備等の導入を促進する。
2	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (事業者向け脱炭素化促進補助事業)		事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成、事業者における脱炭素化の推進	中小事業者	中小企業向け温室効果ガス排出削減目標(SBT)認定に係る申請費用及び給電性能を備えたBEV・BEMSの導入費用に対し、補助を実施	計画どおり	24,319	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):中小企業におけるエネルギー対策の促進支援】 ・中小企業向けSBT認定取得に係る申請費用に対する補助件数は、昨年度より増加【R5:14件⇒R6:29件】したほか、令和6年度から、給電性能を備えたBEV等に係る設備導入補助を実施し、事業者におけるエネルギー対策の促進を図った。 ・今後、SBT認定取得企業の拡大及び取得した企業における脱炭素の取組の更なる推進等を図り、事業者における脱炭素の取組を市全体に波及させる必要がある。 【②今後の取組方針:主体的・継続的な実践行動、補助制度利用の促進】 ・中小企業の脱炭素経営の普及促進に向け、SBT認定支援補助事業や設備導入補助事業について県や商工会議所などの関係機関と連携し広く情報発信を行うほか、好事例の紹介を行い助成件数の拡充を図る。
3	「みやCO2パイパイプロジェクト」の推進		市民や事業者における環境行動の機会の創出	・市民(太陽光発電システム設置世帯) ・カーボンオフセット等の環境行動を実践する事業者	・市民の住宅用太陽光発電システム設置により生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却または市有施設におけるクレジット活用 ※売却益は環境創造基金に積み立て、「みやの環境創造提案・実践事業」で活用	計画どおり	148 (歳入18)	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):クレジットの地産地消の促進】 ・市内で生み出した環境価値を地産地消できるよう最終需要家を市内事業者に限定することや、クレジットを市有施設のカーボンオフセットに活用することにより、クレジットの地産地消の推進を図った。 ・創出したクレジットの売却先、環境価値を市に寄付する市民又は事業者の更なる増加が必要である。 【②今後の取組方針:プロジェクト参画者(市民・事業者)の増加】 ・市民・事業者の積極的な参画を促すため、引き続き、広報紙・市ホームページ・イベント等を活用して広く周知啓発を行うほか、家庭向け脱炭素化促進補助金申請者やイベント参加事業者等に対し、直接、参画を依頼する。 ・また、創出したクレジットの購入を促進するため、市主催のイベント等での購入依頼や市内企業への周知を実施する。
4	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設における太陽光発電設備等の導入の推進)	SDGs 戦略事業	市有施設における脱炭素化の推進	市有施設	市有施設への省エネ設備、再生可能エネルギー等の導入	計画どおり	12,502	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):市有施設の脱炭素化に向けた取組の推進】 ・市有施設へのLED照明の導入を進めるとともに、今後のLED照明と太陽光発電設備等の導入に係る調査を実施したほか、引き続き、宇都宮ライトパワー株式会社からの電力供給により、地産地消の推進を図った。(電力供給施設数【R6:305件】) ・「宇都宮市カーボンニュートラル実行計画」の目標達成に向け、市有施設へのLED照明の導入や太陽光発電設備の導入、二酸化炭素を排出しないCO2フリー電力への電力切替に係る効率的な手法等について具体的に検討する必要がある。 【②今後の取組方針:効果的な取組の検討と実行計画に基づく推進】 ・市有施設における照明LED化や太陽光発電設備等の導入に係る調査結果を踏まえ、対象施設の選定や導入手法等を検討するほか、宇都宮ライトパワー株式会社と連携したCO2フリー電力への電力切替に向けた調整を行うなど、実行計画に基づく取組を着実に推進していく。
5	ライトライン沿線の脱炭素化促進事業	SDGs 好循環P 戦略事業	ライトライン沿線における脱炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	ライトライン沿線の「脱炭素先行地域づくり事業」における太陽光発電設備等の導入や公共交通の脱炭素化	計画どおり	331,938	H28	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):脱炭素先行地域づくり事業実施に向けた取組の検討・実施】 ・脱炭素先行地域づくり事業における共同提案者等と協議・調整を行い、一般家庭への太陽光発電設備・蓄電池の導入や、民間施設における省エネ・再エネ設備の導入のほか、宇都宮ライトパワー株式会社のPPAサービスを活用し、「ゼロカーボンスクール」の拡大に取り組むなど、市民、事業者、行政それぞれに対して脱炭素化に向けた各取組を推進した。 ・「うつのみやゼロカーボン推進協議会」において、各事業の取組の進捗状況の確認やエネルギーマネジメントの方向性の調整を行い、エネルギーマネジメント連携の将来イメージを共有した。 ・市有・民間施設のほか一般家庭において、さらなる太陽光発電設備導入を推進するとともに、その導入効果等について周知・啓発を行うほか、より効率的なエネルギー利用に向けた方策を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:計画的な取組の推進と取組間の連携の検討】 ・引き続き、共同提案者等と協議・調整を行いながら、各取組を計画的に進めることとし、一般家庭については、これまで以上に対象世帯への設備導入を促進するため、様々な手法を用いて目標達成に向け着実に進めていく。 ・「うつのみやゼロカーボン推進協議会」において、脱炭素先行地域内における市有施設やライトラインのほか、電気バスなどにおいて、使用電力量と発電量のバランスにおいてロスが生じないよう運用効率を最適化するための各エネルギーマネージメントシステムについて、将来的な連携イメージを共有しながら構築に向けて検討していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・市民における温室効果ガス排出量の削減の促進 創エネ・蓄エネ等の導入に対する支援策の実施と合わせた情報発信・普及・啓発により、自ら率先して脱炭素につながる実践行動できる市民を増やす必要がある。 ・事業者における脱炭素経営の促進 省エネ等に資する設備投資等の支援など、事業者における主体的な取組を促進する必要がある。 ・行政における脱炭素化の推進 市域における脱炭素化を促進するため、本市自らが省エネ設備や太陽光発電などの導入、環境配慮行動に率先して取り組む必要がある。 ・先行的に脱炭素化を推進するモデル地区(脱炭素先行地域)における取組の推進 市有・民間施設のほか一般家庭において、さらなる太陽光発電設備導入を推進するとともに、より効率的なエネルギー利用に向けた方策を検討する必要がある。	・温室効果ガス排出量の削減に向けた再生可能エネルギー等の導入拡大 再生可能エネルギー等の更なる普及を図るため、引き続き既築住宅への補助額加算等を行うとともに、LCCM住宅を補助対象として追加するなど補助メニューを充実させるほか、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発に取り組んでいく。 ・脱炭素経営の促進に向けた情報発信の充実 事業者における脱炭素経営の促進に向け、県や商工会議所などの関係機関と連携し、BEVやBEMSの設備導入・SBT認定支援補助事業や好事例の紹介など、広く情報発信を行っていく。 ・行政における脱炭素化に向けた効果的な取組の着実な推進 市有施設における照明LED化や太陽光発電設備等の導入に係る調査結果を踏まえ、対象施設の選定や導入手法等を検討するほか、宇都宮ライトパワー株式会社と連携したCO2フリー電力への電力切替に向けた調整を行うなど、「地球温暖化対策実行計画」に基づく取組を着実に推進していく。 ・脱炭素先行地域づくり事業の推進に向けた共同提案者と連携した取組の着実な実施 引き続き、共同提案者等と協議・調整を行いながら、各取組を計画的に進めることとし、一般家庭については、これまで以上に対象世帯への設備導入を促進するため、導入効果等について周知・啓発を行うなど、様々な手法を用いて目標達成に向け着実に進めていく。

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進				施策主管課	廃棄物政策課	総合計画 記載頁	115
1 施策の位置付け						関連する SDGs目標	       		
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	11	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現				
政策目標	みんなの「もったいない」のこころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生した生活を送っています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	家庭や事業者から排出されるごみの減量化・資源化の推進により、ごみの発生抑制と資源循環利用を促進します。 効果的・効率的なごみ処理体制を確保していくとともに、不法投棄の未然防止・拡大防止に取り組み、ごみの適正処理を推進します。
---------------	--

		指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			指標名(単位)		満足	やや満足	満足 (計)	やや不満	不満	わからない	評価		
① 施策指標	産出指標	分別講習会と出前講座の開催回数(回)		目標値	70	70	70	70	B	② 市民満足度の推移 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) 基準値(R4) 26.4% 24.0% 50.4% 7.0% 3.3% 14.1% (%) 調査結果 基準値+5pt 50.4 45.9 50.8 R4 R5 R6 R7 R8 R9	R5	9.6%	36.3%	45.9%	16.8%	6.9%	21.7%	B				
		基準値(R3)		11	実績値	46	54	R6			11.4%	39.3%	50.8%	18.2%	6.8%	18.7%						
		目標値(R9)		70	単年度の達成度	65.7%	77.1%	R7														
		最終処分量(埋立量)(t)		目標値	18,939	18,053	17,180	16,929	16,680		A	R8										
		基準値(R3)		18,677	実績値	17,959	17,885	R9														
		目標値(R9)		16,680	単年度の達成度	105.5%	100.9%															
				目標値								③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B	
	基準値(R3)			実績値								【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の組合せ	
	目標値(R9)			単年度の達成度										市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人・日)	中核市平均	807.8	802.8					
	成果指標		市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人・日)		目標値	782	774	766	758	750	A	※引用する調査対象年度等が異なるため、左記施策指標と実績値が異なる(人口：令和5年3月末日現在、ごみ総排出量：令和3年度一般廃棄物処理事業実態調査)		本市実績	807.4	811.2						指標
基準値(R3)			790	実績値	732	734	本市順位	29位/57市中	31位/59市中													
目標値(R9)			750	単年度の達成度	106.8%	105.4%	① 施策指標(産出指標)(成果指標)		A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B								
不法投棄事案の解決率(%)			目標値	98	98	98	98	98	A	② 市民意識調査結果(満足度)		A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C : 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A						
基準値(R3)			99.5	実績値	99.3	98.8	③ 主要な構成事業の進捗状況			A : 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C : 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B								
目標値(R9)			98	単年度の達成度	101.3%	100.8%	総合評価			順調 : A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B								
				目標値							基準値(R3)			実績値								
目標値(R9)				単年度の達成度																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 逦増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	・国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」（令和6年8月）においては、循環型社会の形成に向け、国、地方公共団体、国民、NPO・NGO、事業者等の多様な主体が互いに連携・協働して取り組む必要があるとしており、地方公共団体の役割として、地域のコーディネータ役として、住民の生活に密着した資源循環システムの構築が求められている。 ・国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和7年3月）においては、地方公共団体の役割として、国・事業者・消費者等と連携した食品ロスの更なる削減の取組が求められている。また、「食べ残し持ち帰りに関するガイドライン」（令和6年12月）が策定され、市民・事業者の理解・協力のもと、外食時に食べきれなかった料理の持ち帰り促進に取り組むことが求められている。 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和4年4月施行）においては、プラスチックごみ問題、気候変動問題等へ対応するため、製品の設計からプラスチック廃棄物までの処理に関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進している。 ・国の「2050年カーボンニュートラルの実現」に向け、「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ（令和4年9月）」において、市民の脱炭素型ライフスタイルを支える市の施策・事業の1つとして、ごみの減量化・資源化を位置付けた。			85点
施策指標	・分別講習会と出前講座の開催回数については、ホームページや広報紙などによる講習会等の周知や、リサイクル推進員を通じた開催機会の拡充に取り組んだ結果、目標達成には至らなかったものの、環境出前講座の開催依頼が大きく増加（R5：4回⇒R6：13回）するなど、ごみの減量化・資源化に向けた地域住民への周知啓発の機会の拡大につながっている。 ・最終処分量（埋立量）については、分別講習会や新聞折り込みチラシなど、様々な機会・媒体を活用した効果的な周知啓発の実施などにより、焼却ごみが減少傾向（R5：132,158t⇒R6：131,708t）にあること、焼却灰を溶融スラグ化し、土木資材などとして活用した量が増加（R5：859t⇒R6：1,348t）したことなどにより、目標を達成した。 ・市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量については、様々な機会や媒体を活用した効果的な周知・啓発のほか、もったいない運動の促進や「みやエコ・アクション・ポイント」の取組など、幅広い世代に対しごみ削減に向けた市民の行動変容を継続して促したことなどから、目標を達成した。 ・不法投棄事案の解決率については、警察と連携して特定した行為者等や土地登記簿等の調査に基づく管理者等への適正処理の指導、地域住民等が実施している監視パトロールや清掃活動等の不法投棄監視活動への投棄物の回収支援など、不法投棄の早期発見・早期対応に取り組んだことにより、目標を達成した。	市民満足度	・分別講習会や新聞折り込みチラシなど、様々な機会・媒体を活用した生ごみ・食品ロスの削減や資源物の分別徹底に向けた周知啓発の強化に取り組むとともに、使用済小型家電・剪定枝の資源化やごみステーションの適正管理・不法投棄の監視など、各種事業に積極的に取り組んだことから、市民満足度は前年度より向上している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	3R周知啓発推進事業		市民による3Rの取組を促進するための、効果的・効率的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・ごみ分別アプリ等様々な媒体を活用した各種情報提供 ・3R啓発冊子(社会科補助教材等)の作成・配布	計画どおり	6,114	H15		【①昨年度の評価(成果や課題):市民の分別協力度、分別精度の向上に向けた周知啓発の実施】 ・分別講習会や環境出前講座、広報紙、自治会回覧、新聞折込チラシなどの様々な機会・媒体を活用した周知啓発を実施したほか、視覚障がい者に向けた分別冊子の音声版・点字版」の配布、外国人に向けた「外国語版」の配布、多言語対応のごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信など、情報の行き届きにくい市民に対する周知を図ったところであり、今後とも、様々な機会や媒体を活用し、市民にとって分かりやすい周知啓発を継続していく必要がある。 ・食品ロスの削減に向けては、令和6年5月にフードシェアリング促進事業を開始し、市民・事業者主体のフードシェアリングの仕組みを構築したところであり、引き続き、アプリ登録店舗・利用者数の拡大に取り組む必要がある。 ・また、令和6年12月に国が「食べ残し持ち帰りに関するガイドライン」を策定したことから、今後、持ち帰りの促進に向けた取組について検討していく必要がある。 【②今後の取組方針:様々な機会や場を活用した周知啓発の実施】 ・市民の分別協力度、分別精度の更なる向上のため、対象者の世代などに応じ、デジタル広告やリーフレットなどの多様な媒体を使い分けた効果的な周知に取り組んでいく。 ・食品ロスの更なる削減に向け、市民の行動変容につながる講座を開催するとともに、フードシェアリング促進事業におけるアプリ登録店舗・利用者数の拡大に向けた周知啓発に取り組んでいく。 ・「もったいない残しま10！運動」協力店などと連携した取組を検討するなど、外食時における食べきれない料理の持ち帰りの促進に取り組む。
2	学校給食残渣資源化事業 (モデル校における実証実験)		学校給食残渣の資源化に係る実証実験を行うとともに、実証実験で得られた効果・課題等を踏まえ、本市の事業系ごみの減量・資源化を推進する。	市内の小中学校 (モデル校8校)	・食べ残し・調理くずなどの学校給食残渣の資源化(たい肥化) ・本市に適した資源化手法の確立、事業スキームの構築	計画どおり	2,641	R6		【①昨年度の評価(成果や課題):関係課等と連携した実証実験の実施】 ・資源化事業者、収集事業者、モデル校、教育委員会と連携を図りながら、令和6年度から2か年の実証実験を開始し、学校から資源化施設までの収集運搬方法や資源化施設における資源化(たい肥化)を図った。 【②今後の取組方針:実証実験の継続、実証実験を踏まえた事業スキームの構築】 ・引き続き、資源化事業者、収集事業者、モデル校、教育委員会と連携を図りながら実証実験を行う。 ・実証実験の結果を踏まえ、課題の把握と対応策の検討、費用対効果の検証を行い、教育委員会と連携しながら、本市に適した効果的・効率的な事業スキームを構築する。
3	廃食用油・使用済小型家電資源化事業	SDGs	資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	4,033	廃食用油 H19 使用済小型家電 H20		【①昨年度の評価(成果や課題):拠点回収に関する周知啓発の強化】 ・回収拠点の拡充や様々な機会や媒体を活用した周知啓発を行ったものの、廃食用油・使用済小型家電ともに横ばいとなっている。 ・拠点回収への協力度を一層高めることができるよう、市民の関心や利用機会の拡大に向けて周知啓発を強化する必要がある。 【②今後の取組方針:リサイクル意識の向上による資源化の推進】 ・引き続き回収拠点の拡充に取り組むとともに、循環型社会の実現に向けた市民のリサイクル意識の向上を図るための周知啓発に積極的に取り組み、回収量の増加を図っていく。
4	クリーンパーク茂原ごみ焼却施設再整備事業	戦略事業	クリーンパーク茂原ごみ焼却施設の再整備	・市民 ・事業者	クリーンパーク茂原ごみ焼却施設の計画的な再整備	計画どおり	14,872	R4		【①昨年度の評価(成果や課題):クリーンパーク茂原ごみ焼却施設再整備事業の推進】 ・次期ごみ焼却施設の建設地について、「基本構想」を踏まえ、候補地を選定し、地元自治会等への説明を実施するなど、住民理解の促進を図りながら、クリーンパーク茂原同一敷地内に決定した。また、施設整備基本計画の令和7年度の策定に向け、施設規模や整備コンセプトなどの具体的な検討を行い、計画的に施設整備事業を推進した。 【②今後の取組方針:クリーンパーク茂原ごみ焼却施設再整備事業の推進】 ・令和6年度から検討を進めている施設整備基本計画を策定し、処理方式や事業手法等を具体化するとともに、環境影響評価や今後の設計に向けた基礎情報となる地質調査や測量調査を実施するなど、事業を計画的に進めていく。
5	不法投棄未然防止事業		不法投棄の未然防止及び早期発見	・不法投棄多発地点を中心とした市内全域 ・各地区のまちづくり組織部会	・不法投棄監視活動の支援 ・監視パトロール ・監視カメラ設置	計画どおり	6,744	・H15 ・H11 ・H14		【①昨年度の評価(成果や課題):不法投棄の未然防止、迅速な対応】 ・自治会やボランティア団体等が実施する不法投棄監視や清掃活動に対して、ごみ袋や軍手など物品の提供や、集めたごみの回収などの支援を行った。 ・市内全域を対象とした、夜間の監視パトロールや、人目のつかない場所への監視カメラの設置などにより、不法投棄の未然防止を図るとともに、市民等から通報を受けた際には、不法投棄物の調査や回収等を行うなど、迅速な対応に努めた。 【②今後の取組方針:効果的な不法投棄監視活動の実施】 ・引き続き、地域による不法投棄監視活動への支援や監視パトロール等に取り組むとともに、高性能の監視カメラを拡充し、監視の強化を図るなど、各種取組を総合的・計画的に進めていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性（課題への対応）
・3R行動や適正処理の更なる促進 家庭系ごみについては、市民の協力により排出量が減少していることから、引き続き、ごみの減量化・資源化が進むよう、より多くの市民における行動変容を促すとともに、事業系ごみについては増加していることから、事業者に対する排出抑制や分別徹底の強化に取り組む必要がある。 また、食品ロスについては、国の基本方針を踏まえた更なる削減に向け、家庭における食材の使いきり・食べきりをより一層普及していくとともに、飲食店等における売れ残りや食べ残しなどの発生抑制を効果的に推進していく必要がある。	・3R行動や適正処理の更なる促進に向けた取組の拡充 より多くの市民における行動変容を促すため、事業の内容や対象者の世代に応じ、デジタル広告やリーフレットなどの多様な媒体を使い分けた効果的な周知に取り組むとともに、事業者に対しては、「廃棄物適正処理マニュアル」を用いて様々な事業者にごみの排出抑制・分別徹底を働きかけるとともに、新たにタブレットを活用して、データや写真などを用いた分かりやすい説明を行うなどの効果的な指導に取り組み、ごみの適正処理を一層促進していく。 また、食品ロス削減の推進に向けては、市民の行動変容につながる講座の開催に取り組むとともに、フードシェアリングアプリ登録店舗・利用者数の拡大による店頭で売り切れない料理の発生抑制や、「もったいない残しま10！運動」協力店などとの連携による外出時の食べきれない料理の持ち帰り促進に取り組むなど、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進していく。
・新たなごみの減量化・資源化施策の推進 更なるごみの減量化・資源化に向け、国や県、他都市の動向を注視し、本市に適した新たなごみの減量化・資源化施策を展開していく必要がある。その中において、プラスチックごみについては、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和4年4月施行)に基づき、新たにプラスチック製品の資源化に向け、関係課と連携を図りながら本市に適した資源化手法等を検討する必要がある。	・ごみの減量化・資源化施策の推進に向けた新たな取組の検討 令和7年度に策定する「一般廃棄物処理基本計画」において、プラスチックごみや食品ロスの削減施策の拡充や、家庭ごみの有料化の調査・研究など、ごみの減量化・資源化の新たな取組を検討していく。 プラスチック製品の資源化については、これまで実施したモデル事業や実証実験等の結果を踏まえ、収集から中間処理、再商品化までの効果的・効率的な資源化手法や実施スケジュール等の検討を進めていく。
・廃棄物の安定的な処理体制の確保 ごみ処理は、市民生活にとって欠かすことのできない基礎的なサービスであることから、着実に実施できるよう、長期的展望のもと、施設の安定稼働を確保していく必要がある。	・廃棄物の安定的な処理体制の確保に向けた施設整備 廃棄物処理施設の安定的で安全な処理体制を確保するため、施設の老朽化状況を踏まえ計画的かつ効果的・効率的にクリーンパーク茂原の再整備事業等に取り組んでいく。
・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 不法投棄については、依然として多く発生していることから、地域住民や関係機関と連携するとともに、不法投棄の未然防止や拡大防止に向けて、市内全域を対象とした不法投棄防止対策に継続的に取り組む必要がある。	・不法投棄の未然防止・拡大防止に向けた取組の継続 引き続き、自治会やボランティア団体等が実施する不法投棄監視や清掃活動に対する継続的な支援や、監視パトロール等に取り組むとともに、高性能の監視カメラを拡充し、監視の強化を図るなど、各種取組を効果的に進めていく。

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4	自然との共生の推進			施策主管課	環境保全課	総合計画 記載頁	115
1 施策の位置付け								
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	11	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	関連する SDGs目標	  	
政策目標	みんなの「もったいない」のころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生した生活を送っています。							

2 施策の取組状況

施策の方向性	本市の豊かな生物多様性の保全や良好な生活環境の確保により、自然との共生を推進します。
--------	--

		指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			指標名(単位)			満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
① 施策指標	産出指標	生物多様性保全に係る講座受講者の延べ人数(人)	目標値		2,488	2,616	2,744	2,872	3,000	A	② 市民満足度の推移 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) 調査結果 基準値 基準値+5pt 27.5 37.0 37.5 37.5 37.5 37.5 37.5 37.5 R4 R5 R6 R7 R8 R9	基準値(R3)	2,234人	実績値	2,473	2,680					基準値(R4)	5.7%	21.8%	27.5%	11.5%	5.7%	37.7%	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			目標値(R9)	3,000人	単年度の達成度	99.4%	102.4%							R5	4.9%	25.4%	30.4%	16.3%	6.2%	38.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			環境法令規制対象施設への立入検査による監視率(%)	目標値		100	100	100	100			100	A	R6	6.2%	26.6%	32.7%	14.9%	7.9%	39.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		基準値(R3)	100%	実績値	100	100						R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		目標値(R9)	100%	単年度の達成度	100%	100%						R8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	成果指標	自然環境に関心がある人の割合(%)	目標値		84.2	88.2	92.1	96.1	100	B		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照											B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			基準値(R3)	80.3%	実績値	83.1	84.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			目標値(R9)	100%	単年度の達成度	98.7%	95.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		基準値(R3)		実績値								【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9	評価の組合せ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		目標値(R9)		単年度の達成度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
河川BOD環境基準達成率	中核市平均	96.5	95.5						本市実績	100.0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
																							指標	評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
成果指標	自然環境に関心がある人の割合(%)	目標値		84.2	88.2	92.1	96.1	100	B	※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]			B: 達成度70%以上100%未満 [20点]			C: 達成度70%未満 [15点]			産出指標	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		基準値(R3)		実績値																		成果指標	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		目標値(R9)		単年度の達成度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	基準値(R3)		実績値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）			総合評価
施策を取り巻く環境等	・「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3)」によると、我が国の生物多様性は過去50年間損失し続けており、国は、「2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することを目指す「30by30ロードマップ」の達成などを基本戦略とした「生物多様性国家戦略2023-2030」を令和5年3月に策定したことから、当該国家戦略を踏まえた施策の実施が求められている。 ・国は、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動の促進に向け、令和7年4月に「地域における生物多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」を施行し、これまでの、「民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域」を認定する「自然共生サイト」制度について、「現状で豊かな生物多様性を維持する活動」「生物多様性を回復・創出する活動」など「活動」を認定する制度とし、より幅広い取組を柔軟に促進することとした。 ・生態系等に被害をもたらす外来種が社会全体に対する脅威となっていることから、県では令和3年度に「栃木県外来種被害対策協議会」を立ち上げ、総合的・戦略的な対策に取り組むこととしている。特に近年では、特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害が県内で急速に拡大しており、本市においても、令和4年度と5年度に1件ずつ、令和6年度に4件の被害が確認されている。 ・良好な生活環境の保全に向け、国や他自治体を始め、関係する様々な主体が連携を図るとともに、市民・事業者・行政が責任と役割を分担して積極的に施策を推進していくことが求められている。 ・工場排ガス・排水処理技術が進歩するとともに、企業の社会的責任への意識が高まっている中で、事業者主体の環境配慮行動を一層促進することが求められている。 ・全国の河川・地下水でPFOS及びPFOAの暫定指針値超過が確認されている中、令和6年度に本市で初めて暫定指針値超過が確認されたことから、市民の不安払しょくに向けた対応が求められている。 ・アスベスト含有建築材料を使用した建築物の老朽化に伴い、当該建築物の解体等工事が令和10年頃をピークに全国的に増加することが見込まれるため、解体等工事の規制対象拡大に伴い改正された大気汚染防止法の適正な運用による、アスベストの飛散防止対策の強化が求められている。		90点
施策指標	・講座の累計受講者数については、生物多様性保全の大切さを認識する機会として、主に子どもを対象とした自然観察会や出前講座を着実に実施したことで、目標を達成している。 ・良好な生活環境を確保するため、環境法令規制対象施設への定期的な立入検査を計画的に実施したことで、目標を達成している。 ・自然に関する関心度については、目標に届かなかったものの、様々な機会・媒体を活用した周知・啓発や、県と連携した市民参加型の外来種防除活動などに取り組んできたことにより、基準値から上昇している。	市民満足度	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生物多様性保全の推進		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しむきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画どおり	47	H23		【①昨年度の評価(成果や課題):生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全につながる取組の実施】 ・生物多様性の認知度は、17.9%(平成26年度)から37.6%に向上しているものの、年度目標値(66.8%)からは乖離していることから、認知度向上に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。 ・環境保全活動のノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者を結びつける「うつのみや生きものつながり活性化事業」については、保全活動が9回開催(延べ146人参加)されたところであるが、本事業を活用しマッチングできた団体・事業者は事業開始(R3年度)以降1組であり、令和7年3月時点においても、調整を進めている団体・事業者も1組にとどまっていることから、保全活動の活性化に向け、本事業の更なる推進が必要である。 【②今後の取組方針:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全に向けた取組の充実】 ・生物多様性の認知度向上に向けて、パンフレット、広報紙、自治会回覧、SNS等、各世代に適した様々な広報媒体を活用して、身近でわかりやすい情報を発信するとともに、自然とふれあう体験型プログラムの実施やイベントへの出展により、効果的に周知啓発を図るほか、「令和5・6年度自然環境基礎調査」の結果に基づき作成した新たなパンフレット・動画を活用し、啓発内容の充実を図っていく。 ・「うつのみや生きものつながり活性化事業」の市民団体の登録を増やすため、情報収集を行い登録に向けた働きかけを効果的に行うとともに、事業者に対しては、あらゆる機会を捉えた事業周知及び市民団体の紹介を行い、本事業を活用した新たなマッチング成立を目指す。また、多様な主体の連携による環境保全活動の活性化を推進するため、令和7年度に実施する第2次プラン策定の中で効果的な手法を検討していく。
2	特定外来生物の防除		特定外来生物等による被害拡大を防止する。	・市民 ・事業者	・特定外来生物等防除対策 ・栃木県が優先対策種に選定した外来カミキリムシ類の発生源となる被害木の伐採等に要する経費の補助	計画どおり	443	R2		【①昨年度の評価(成果や課題):特定外来生物への効果的な防除対策の実施】 ・特定外来生物等について、電話・メール・「宮ココ」等による通報受付から現地調査、駆除などに迅速に対応できた。 ・県内で被害が深刻化している特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、市内16か所の監視活動や本市3～6例目の被害確認を受けて緊急調査を実施するなど、関係部署と連携して被害拡大防止に向けた対応が図れた。 ・外来カミキリムシ類被害木伐採推進事業補助金については、対象となる被害2件に対し交付し、被害木の早期伐採につなげることができた。 ・今後、市内においてクビアカツヤカミキリの被害が拡大するおそれがあることから、引き続き適切に対応する必要がある。 【②今後の取組方針:特定外来生物等への適切かつ迅速な対応】 ・特定外来生物等による被害拡大を防止するため、市民に向けた正確な情報の発信や、電話・メール・「宮ココ」等による通報受付から、現地調査・駆除など、国・県と連携して迅速に対応していく。 ・クビアカツヤカミキリの被害拡大防止に向けては、被害木の早期発見及び早期伐採が有効な防除策であることから、市民に対する情報発信媒体の拡充や成虫発生時期(5～10月)に合わせた市有施設の樹木点検により被害木の早期発見につなげるとともに、外来カミキリムシ類被害木伐採推進事業補助金を活用し所有者の負担を軽減することで、被害木の早期伐採を推進していく。
3	大気汚染状況の監視		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表	計画どおり	36,028	S46		【①昨年度の評価(成果や課題):大気汚染の適切な状況把握及び周知】 ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 ・本市の大気は良好に保全され、光化学スモッグ注意報発令回数は減少傾向にあり、令和6年度は光化学スモッグ注意報発令が無かったものの、注意報等発令時には適切に対応する必要がある。 【②今後の取組方針:継続的な大気汚染の状況把握及び周知】 ・大気状況を適切に把握するため、測定機器等の適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により、測定値の信頼性を確保していく。 ・市民の安全安心確保のため、光化学スモッグ注意報等発令時には、引き続き、適切かつ迅速な周知を行っていく。
4	水質汚濁状況の監視		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画どおり	11,759	S46		【①昨年度の評価(成果や課題):河川・地下水の水質の適切な状況把握及び異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】 ・水質汚濁防止法及び栃木県の「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施し、本市の河川・地下水の水質は概ね良好に保全されていることが確認できた。 ・当該測定計画の対象とならないPFOS及びPFOAについては、本市の地下水においても指針値超過が確認されたことから、国の「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」等に基づき、超過範囲の把握に向けた調査を実施した。 ・事業者による河川への油類流出等、異常水質事故が3件発生していることから、更なる水質保全に向けた取組が必要である。 【②今後の取組方針:継続的な水質の状況把握及び事業者等への啓発と対策マニュアルに基づく適切な対応】 ・河川・地下水の水質を把握するため、調査地点や調査項目について適宜見直ししながら、調査を継続していく。 ・PFOS及びPFOAについては暫定指針値超過範囲の把握に向け、地下水調査を実施するとともに、必要に応じ国に助言を求めながら、原因究明に取り組んでいく。また、河川水については、県と連携しながら、状況の把握に努めていく。 ・水質事故の未然防止のため、事業者に対し、長期休暇時や台風の接近等自然災害の発生が想定される場合などに、適切な施設管理に係る啓発を行うほか、水質事故が発生した場合には、対策マニュアルに基づき関係課と適切かつ迅速な対応を行っていく。

5	工場・事業場の監視・指導		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	・市民 ・事業者	・環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導 ・アスベスト飛散防止対策の推進 ・公害苦情相談への適切対応	計画どおり	49	S43	【①昨年度の評価(成果や課題):法令遵守の徹底,解体等工事におけるアスベストの飛散防止及び公害苦情等相談への適切な対応】 ・工場・事業場における排水基準超過が2件発生したが,生活環境への影響が生じないよう,速やかに行行政指導を行い改善させている。 ・大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について,すべて立入検査を行い,作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき,新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を効果的・効率的に実施するなど,解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。 ・公害苦情等に関する各種相談を183件受け付け,すべて適切に対応した。 【②今後の取組方針:公害等の未然防止及び公害苦情等相談対応の円滑化】 ・環境法令に基づく排出基準を超過する事業場数がゼロとなるよう,適切な立入検査を継続するとともに,過去に排出基準を超過した工場・事業場については,立入検査頻度を増やすなど,監視・指導を重点的に行っていく。 ・大気汚染防止法の改正に伴い,令和8年1月から有資格者等による石綿事前調査の対象が工作物まで拡大されることについて周知を図るほか,事業者の法令遵守の徹底を図るため,引き続き,レベルに応じた立入検査を実施し,効果的な指導を実施していく。 ・複雑・多様化する公害苦情等への適切な対応に向け,相談事例を検証し,蓄積していく。
---	--------------	--	--	-------------	---	-------	----	-----	--

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・生物多様性保全の推進 自然に関する関心度及び生物多様性の認知度を高めるため,より一層意識の醸成を促す取組が必要である。また,生きものやその生息・生育環境を保全するためには,プランに基づく各種事業の促進や,国家戦略を踏まえた生物多様性保全に関する施策の強化が必要である。 ・クビアカツヤカミキリへの適切な対応 特定外来生物クビアカツヤカミキリについて,県南部から北部に向かって年々被害が拡大しており,本市においても,今年度更に被害件数が増加するおそれがあることから,被害拡大防止に向けた適切な対応が必要である。 ・良好な生活環境の保全 本市の生活環境は良好に保全されているが,引き続き,大気環境や河川・地下水の水質などの状況を適切に把握するなど,市民の良好な生活環境を今後も確保していく必要がある。また,工場・事業場に法令遵守を徹底させるための取組が必要である。PFOS及びPFOAについては,河川・地下水の水質の状況把握や正確な情報提供など,市民の不安払しょくに向けた対応が求められている。 ・アスベストへの適切な対応 令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき,新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板(レベル3)の除去等に関する監視指導を効果的・効率的に実施するなど,解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。	・生物多様性保全に向けた更なる意識醸成と生息・生育環境の保全 自然に関する関心度及び生物多様性の認知度を高めるため,各世代に適した様々な媒体を活用して身近でわかりやすい情報を発信するとともに,自然とふれあう体験型プログラムの実施やイベントへの出展により,効果的な周知・啓発を図るほか,「令和5・6年度自然環境基礎調査」の結果に基づき作成した新たなパンフレット・動画を活用し,啓発内容の充実を図っていく。生きものやその生息・生育環境の保全に向けては,令和7年度に実施する第2次プラン策定の中で,国が「生物多様性を維持・回復・創出する活動」を認定する「自然共生サイト」制度の活用も含め,多様な主体の連携による環境保全活動の活性化の手法を検討していく。 ・クビアカツヤカミキリの被害拡大防止 クビアカツヤカミキリの被害拡大防止に向けては,被害木の早期発見及び早期伐採が有効な防除策であることから,多様な媒体を活用した市民への情報発信により被害木の早期発見につなげるとともに,補助金を活用した被害木の早期伐採を推進していく。 ・生活環境の保全に向けた環境状況の監視と工場等の法令遵守の徹底 大気環境や河川・地下水の水質など,本市の生活環境の適切な状況把握を行っていくため,測定機器等の適正保守や委託の適正管理等により測定値の信頼性を確保するとともに,調査地点や調査項目については適宜見直しを行っていく。また,規制基準超過事業場数の削減のため,各工場・事業場への定期的な立入検査を継続するほか,過去に規制基準を超過した工場・事業場については,立入検査回数を増やすなど監視を重点的に行っていく。PFOS及びPFOAについては,地下水の暫定指針値超過範囲の把握に向けた調査を実施するとともに,必要に応じ国に助言を求めながら,原因究明に取り組んでいく。河川水については,県と連携しながら,状況の把握に努めていく。 ・アスベスト飛散防止対策の推進 大気汚染防止法の改正に伴い,令和8年1月から有資格者等による石綿事前調査の対象が工作物まで拡大されることについて周知を図るほか,事業者の法令遵守の徹底を図るため,引き続き,レベルに応じた立入検査を実施し,効果的な指導を実施していく。